

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第58期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	G M B 株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松波 誠
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	常務取締役 善田 篤志
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	常務取締役 善田 篤志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	68,536,101	65,350,491	65,957,493	64,321,873	61,223,794
経常利益又は経常損失 (千円)	17,207	2,546,795	2,853,322	426,926	313,774
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,697,486	1,444,995	1,742,712	226,000	910,377
包括利益 (千円)	3,137,110	696,880	4,043,235	1,493,981	1,619,803
純資産額 (千円)	27,599,980	28,090,500	31,801,647	30,012,411	28,175,777
総資産額 (千円)	65,327,788	62,856,453	66,320,411	65,773,111	63,574,258
1株当たり純資産額 (円)	3,746.00	3,838.85	4,340.06	4,159.87	3,875.57
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	325.72	277.28	334.42	43.37	174.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.9	31.8	34.1	33.0	31.9
自己資本利益率 (%)	8.1	7.3	8.2	1.0	4.3
株価収益率 (倍)	2.4	5.4	5.3	19.9	3.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,963,026	5,803,276	4,930,785	2,758,119	4,382,287
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,109,823	3,301,241	3,435,110	4,310,486	4,171,211
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,088,755	2,061,322	153,588	1,208,114	12,332
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,737,027	4,060,486	5,541,909	4,991,240	5,223,680
従業員数 (人)	2,787	2,714	2,651	2,671	2,628
(外、平均臨時雇用者数)	(72)	(77)	(96)	(90)	(95)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期、第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第54期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員数(人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含みます。)を示しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	16,374,526	14,606,753	15,841,346	15,913,872	14,274,220
経常利益又は経常損失 (千円)	365,830	605,624	1,000,549	418,612	873,838
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,420,363	25,384	919,036	280,282	900,281
資本金 (千円)	838,598	838,598	838,598	838,598	847,444
発行済株式総数 (株)	5,212,440	5,212,440	5,212,440	5,212,440	5,233,280
純資産額 (千円)	12,146,379	12,078,275	12,769,088	12,838,164	11,747,795
総資産額 (千円)	21,568,996	20,448,310	20,455,047	21,011,259	20,139,639
1株当たり純資産額 (円)	2,330.73	2,317.75	2,450.36	2,463.62	2,245.40
1株当たり配当額 (円)	20.00	40.00	40.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	272.55	4.87	176.36	53.79	172.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.3	59.1	62.4	61.1	58.3
自己資本利益率 (%)	10.9	0.2	7.4	2.2	7.3
株価収益率 (倍)	2.9	305.1	10.0	16.0	3.3
配当性向 (%)	7.3	821.2	22.7	74.4	23.2
従業員数 (人)	360	349	339	336	325
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(14)	(15)	(20)	(22)
株主総利回り (%)	64.7	123.4	149.1	79.9	59.5
(比較指標: TOPIX)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	1,331	1,545	2,427	1,830	920
最低株価 (円)	776	741	1,164	850	516

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期、第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第54期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員数(人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含みます。)を示しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1962年5月	大阪府大阪市生野区中川町4丁目53番地にて、資本金5,500千円で株式会社浪速精密工業所設立
1963年8月	大阪府八尾市楠根町2丁目58番地に事務所・八尾第一工場建設
1964年7月	大阪府八尾市楠根町2丁目58番地へ本社移転
1970年3月	大阪府八尾市山城町5丁目5番地の22に八尾第二工場を建設
1976年12月	子会社GMB UNIVERSAL JOINTS, INC.設立
1977年8月	関連会社GMB UNIVERSAL JOINTS (WEST) INC.設立
1977年12月	東大阪鍛工株式会社を子会社化
1979年2月	関連会社韓国GMB工業株式会社設立
1980年1月	大阪府八尾市楠根町5丁目38番地に八尾第三工場建設。プレス部門を八尾第三工場へ移設
1980年5月	事務所・配送センターを整備するため、大阪府八尾市楠根町4丁目20番地の1の現八尾第四工場を買収
1981年10月	大阪府八尾市楠根町4丁目20番地の1に本社移転
1983年12月	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3に奈良工場(現本社)を建設
1985年1月	本社機能を奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3に移転
1988年4月	子会社GMB UNIVERSAL JOINTS, INC.と関連会社GMB UNIVERSAL JOINTS (WEST) INC.が合併し、社名をGMB NORTH AMERICA INC.に変更
1989年5月	ジーエムビー株式会社に社名変更
1991年12月	子会社韓国ベアリング株式会社設立
1992年9月	子会社山東吉明美工業有限公司設立
1993年6月	関連会社韓国GMB工業株式会社が、子会社韓国ベアリング株式会社を吸収合併することにより、韓国GMB工業株式会社を子会社化
1996年3月	子会社青島吉明美機械制造有限公司設立
2001年9月	子会社THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.設立
2002年8月	登記上の本社を奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3に変更
2002年11月	GMB株式会社に社名変更
2002年12月	子会社東大阪鍛工株式会社を清算
2003年12月	大阪府八尾市楠根町4丁目36番地の3に八尾第五工場建設、プレス部門を集約
2004年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2005年1月	子会社韓国GMB工業株式会社が、GMB KOREA CORP.に商号変更
2006年5月	子会社GMB AUTOMOTIVE USA INC.及びGMB AUTOMOTIVE USA LLC.設立
2006年8月	子会社青島吉明美汽車配件有限公司設立
2007年6月	子会社GMB AUTOMOTIVE USA INC.及びGMB AUTOMOTIVE USA LLC.を清算
2009年1月	子会社GMB KOREA CORP.が、韓国忠清南道瑞山市に3番目の製造拠点となる瑞山工場建設
2009年6月	関連会社THAI KYOWA GMB CO.,LTD.設立
2010年12月	子会社山東吉明美工業有限公司の出資持分を全額譲渡
2012年11月	子会社GMB KOREA CORP.が韓国証券取引所に株式を上場
2013年1月	子会社吉明美(杭州)汽配有限公司設立
2013年4月	子会社AG TECH CORP.設立
2013年6月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合により東京証券取引所市場第一部に上場
2013年12月	子会社GMB KOREA CORP.が、韓国京畿道安養市に研究開発拠点となる安養研究事務所設置
2013年12月	子会社吉明美汽配(南通)有限公司設立
2014年5月	子会社GMB RUS TOGLIATTI LLC設立
2014年5月	子会社GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.設立
2016年5月	子会社AG TECH CORP.が韓国慶尚南道密陽市の密陽工場を買収
2016年7月	子会社青島吉明美汽車配件有限公司が、中国浙江省杭州市に営業拠点となる杭州営業所を設置
2016年8月	大阪府八尾市の八尾第四工場を売却
2017年9月	子会社GMB ELPIS CORP.設立
2019年11月	子会社GMB OCEANIA PTY.LTD.設立
2020年1月	GMB Sales & Marketing Officeを大阪市中央区に開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社（GMB株式会社）、連結子会社12社（GMB NORTH AMERICA INC.、GMB KOREA CORP.、AG TECH CORP.、GMB ELPIS CORP.、青島吉明美机械制造有限公司、青島吉明美汽车配件有限公司、吉明美（杭州）汽配有限公司、吉明美汽配（南通）有限公司、THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.、GMB RUS TOGLIATTI LLC、GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.、GMB OCEANIA PTY.LTD.）及び持分法適用の関連会社1社（THAI KYOWA GMB CO.,LTD.）により構成されており、自動車部品等の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの製品は、当社を中心に世界各国の補修用部品として供給されるものと、連結子会社のGMB KOREA CORP.を中心に、自動車完成車メーカーやその系列部品メーカーへ供給される新車用部品とに大きく分類され、その需要構造の違いにより、製品販売戦略も異なった対応をしております。

(1) 主要取扱製品

部品分類	取扱製品名
駆動・伝達及び操縦装置部品	ユニバーサルジョイント ステアリングジョイント 等速ジョイント バルブスプール マニュアル・コントロール・シャフト ピニオン・シャフト 油圧ピストン ボールジョイント タイロッドエンド
エンジン部品	ウォーターポンプ 電動ウォーターポンプ ウォーターポンプ・ベアリング ファンクラッチ
ベアリング	テンショナー・アイドラ・ベアリング オート・テンショナー・アイドラ・ベアリング ボールベアリング ハブベアリング ブラケット ロッカー・アーム・ローラー

(注)用語説明

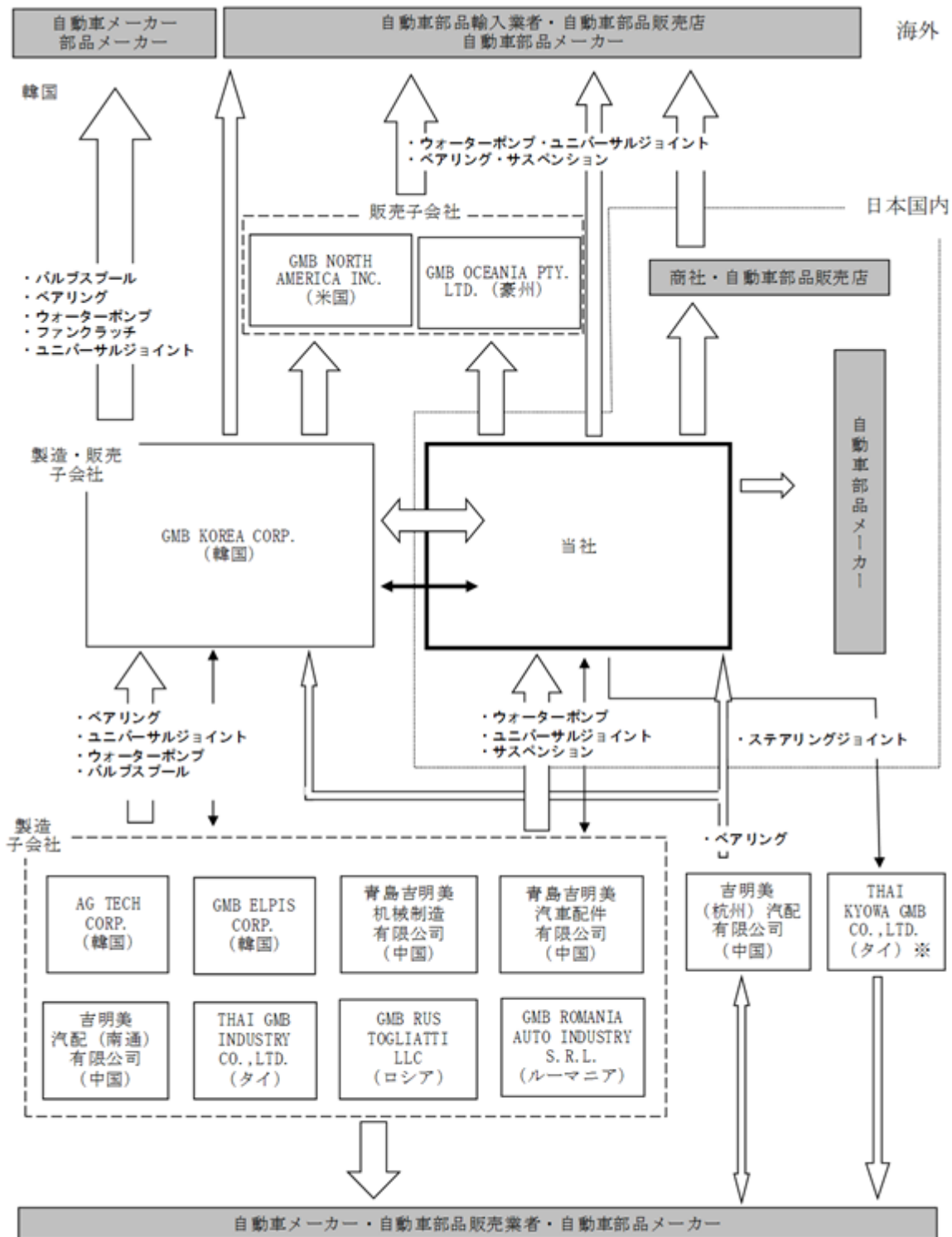
ユニバーサルジョイント	<ul style="list-style-type: none"> 自動車などの駆動軸接続部に使用される十字型の「自在継手」のことをいい、用途によって以下のとおりに分かれる。 <ul style="list-style-type: none"> ソリッドタイプ：一般の自動車の自在継手（中荷重） メカニクタイプ：建設重機・ダンプカーなどの自在継手（高荷重） シェルタイプ：ステアリングに使用する自在継手（低荷重）
ステアリングジョイント	<ul style="list-style-type: none"> 自動車のハンドルの回転をスムーズにインタームシャフトに伝えるためのユニバーサルジョイントの一種で低荷重用である。
等速ジョイント	<ul style="list-style-type: none"> FF（フロントエンジン・フロントドライブ）車の駆動軸に取り付けられ、ドライブシャフトに動力を伝達させるための連結部品でユニバーサルジョイントに比べて、等速回転が可能である。
バルブスプール	<ul style="list-style-type: none"> オートトランスミッションに入る油の圧力・流れの方向・流量を変えるためのコントロールバルブボディという装置に組み込まれた特殊形状のピンのこと。
マニュアル・コントロール・シャフト	<ul style="list-style-type: none"> 手動にてトランスミッションを変速操作（シフト変更）するための連結棒のこと。
ピニオン・シャフト	<ul style="list-style-type: none"> ハンドル操舵の先端に位置し、回転運動を直線運動に変換させる機構部品で、ステアリングの操作を車輪（ホイール）に伝達する機能を持つ。
油圧ピストン	<ul style="list-style-type: none"> オートマチック変速機（AT）の内部にて、変速機の油圧変動をコントロールするための部品。
ボールジョイント	<ul style="list-style-type: none"> サスペンションやステアリングのリンク間の結合に使用し、車体の重量を支えながらピボット運動の機能を有する継手を指す。
タイロッドエンド	<ul style="list-style-type: none"> ステアリングリンクを構成する部品で、リンク間を連結するためのロッドの先端に付く部品。
ウォーターポンプ	<ul style="list-style-type: none"> エンジンを冷却するために、冷却水を強制的に循環させるためのポンプのこと。
電動ウォーターポンプ	<ul style="list-style-type: none"> 動力源をバッテリーとモーターとするウォーターポンプのこと。

- ウォーターポンプ・ベアリング ウォーターポンプに使用されるベアリングのこと。
- ファンクラッチ クーリングファンを駆動させる機構であるが、クーラントが低温のときはファンが低回転、クーラントが高温になればファンが高回転するようにファンの回転を温度に応じて自動的にコントロールさせるための装置。
- テンショナー・アイドラー・ベアリング カムシャフトの駆動用のタイミングベルトの伸びを調節し絶えず張りを保つために使用する中間の軸受を指し、テンショナーベアリングはベルトに張りを与え、アイドラーベアリングはベルトの掛かり代を大きくする。ベルトの音・振動を緩和させる。
- オート・テンショナー・アイドラー・ベアリング 上記テンショナーで、チェーン及びベルトの張りを、スプリング又は油圧ダンパーにて自動に与える機構を持ったテンショナーを指す。
- ボールベアリング 転動体に鋼球を使用し、高速回転・中荷重に耐えうる軸受けで、荷重の受ける方向によりラジアル軸受け、スラスト軸受けと区分される。
- ハブベアリング 車輪を構成する部品であるハブに使用されるベアリングで、車両自体の荷重を支え効率的な回転運動で車両運行の安全性と快適性の為の重要な部品。
- ブラケット テンショナーやベアリングを本体に固定するために取り付いている突起部品のことで、主に鉄板をプレス加工して使用される。
- ロッカー・アーム・ローラー 吸・排気バルブを開閉するロッカーアームの中に入り、シャフトとの摩擦を軽減するために摺動部分に使用する。

(2) 当社及び連結子会社の位置付けと事業内容

セグメント	名称	主要な事業内容
日本	当社 (G M B 株式会社)	自動車のエンジン部品であるウォーターポンプ及び駆動・伝達及び操縦装置部品であるユニバーサルジョイントを中心とした部品の製造・販売及び各子会社の製品の販売を主に営んでいるとともに、グループ中核企業として先行研究開発や商品開発を行っております。また、販売上の特徴として、主に海外補修用市場向けに販売を行っております。
米国	GMB NORTH AMERICA INC.	当社グループ各社の製品を、米国を中心とした北米各国へ補修用部品として販売する販売会社であります。
韓国	GMB KOREA CORP.	自動車部品等の各種ベアリング製品、エンジン部品であるファンクラッチ・ウォーターポンプ及び駆動・伝達及び操縦装置部品であるバルブスプール・ユニバーサルジョイントを中心とした部品の製造・販売を営んでいるとともに、当社同様に先行研究開発や商品開発を行っております。また、販売上の特徴として、主に韓国国内の自動車完成車メーカー及びその系列各社への販売が中心であります。
	AG TECH CORP.	主に韓国・欧州の完成車メーカー向けの新車用のウォーターポンプ及び電動ウォーターポンプの製造をしております。
	GMB ELPIS CORP.	主に韓国の完成車メーカー向けの新車用の電動ウォーターポンプ及び関連制御機器の製造をしております。
中国	青島吉明美机械制造有限公司	当社及びGMB KOREA CORP.の各製品のうち、主にベアリング・ユニバーサルジョイントの部品及び製品の製造をしております。また、一部中国国内販売も手掛けております。
	青島吉明美汽车配件有限公司	当社及びGMB KOREA CORP.の各製品のうち、主にウォーターポンプ・バルブスプールの部品及び製品の製造をしております。また、一部中国国内販売も手掛けております。
	吉明美 (杭州) 汽配有限公司	主に海外および中国国内の補修用部品市場へ販売する製品のうち、中国国内の協力工場から調達する製品の物流・品質管理拠点となる販売会社であります。
	吉明美汽配 (南通) 有限公司	主に中国国内の新車用部品市場向けのベアリング製品の製造をしております。
タイ	THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.	当社及びGMB KOREA CORP.の各製品のうち、主にウォーターポンプ・サスペンションパーツの部品及び製品の製造をしております。また、一部タイ国内販売も手掛けております。
欧州	GMB RUS TOGLIATTI LLC	主に欧州の完成車メーカー向けの新車用のウォーターポンプの製造をしております。
	GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.	主に欧州の完成車メーカー向けの新車用のウォーターポンプの製造をしております。
豪州	GMB OCEANIA PTY.LTD.	主にオーストラリア国内において、補修用部品を販売する販売会社であります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) GMB NORTH AMERICA INC. (注)1.2	アメリカ ニュージャージー州デイトン	千米ドル 5,500	自動車部品の販売	97.1 (34.3)	当社製品の同社への販売 当社製品の部品・消耗品の同社からの仕入 資金の貸付 役員の兼任あり
GMB KOREA CORP. (注)1.3.4	韓国 慶尚南道昌原市	千韓国ウォン 9,536,140	自動車部品の製造・販売	54.4	当社製品・半製品・消耗品等の同社への販売 当社製品の部品・商品の製造 役員の兼任あり
AG TECH CORP. (注)1.2	韓国 慶尚南道昌原市	千韓国ウォン 5,000,000	自動車部品の製造・販売	100.0 (60.0)	当社製品・半製品・消耗品等の同社への販売 役員の兼任あり
GMB ELPIS CORP. (注)1.2	韓国 慶尚南道昌原市	千韓国ウォン 5,000,000	自動車部品の製造・販売	100.0 (60.0)	当社との直接取引はありません。
青島吉明美机械制造有限公司 (注)1.2	中国 山東省萊西市	千米ドル 25,254	自動車部品の製造・販売	100.0 (40.0)	当社製品の部品・消耗品等の同社への販売 当社製品の部品・商品の製造 債務保証あり 当社へのロイヤルティ支払 役員の兼任あり
青島吉明美汽車配件有限公司(注)1.2	中国 山東省即墨市	千米ドル 13,000	自動車部品の製造・販売	100.0 (80.0)	当社製品の部品・消耗品等の同社への販売 当社製品の部品の製造 資金の貸付 債務保証あり 役員の兼任あり
吉明美(杭州)汽配有限公司(注)1.2	中国 浙江省杭州市	千米ドル 1,000	自動車部品の販売	100.0 (100.0)	当社商品の同社からの仕入
吉明美汽配(南通)有限公司(注)1.2	中国 江蘇省南通市	千米ドル 9,000	自動車部品の製造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の部品・消耗品等の同社への販売
THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD. (注)1.2	タイ プラチンブリ県	千タイバーツ 476,000	自動車部品の製造・販売	98.3 (20.2)	当社製品の部品・消耗品等の同社への販売 当社製品の部品・商品の製造 当社へのロイヤルティ支払 役員の兼任あり
GMB RUS TOGLIATTI LLC (注)1.2	ロシア連邦 サマラ州トリアッチ市	千ロシアルーブル 108,000	自動車部品の製造・販売	100.0 (100.0)	当社との直接取引はありません。
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L. (注)1.2	ルーマニア アルジェシュ県	千ルーマニアレイ 33,991	自動車部品の製造・販売	100.0 (100.0)	当社との直接取引はありません。
GMB OCEANIA PTY.LTD.	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	千オーストラリアドル 750	自動車部品の販売	100.0	当社製品の同社への販売 債務保証あり 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) THAI KYOWA GMB CO.,LTD.	タイ プラチンブリ県	千タイバーツ 253,800	自動車部品の製造・販売	49.0	当社製品の部品・消耗品等の同社への販売 当社へのロイヤルティ支払 役員の兼任あり

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. GMB KOREA CORP.は韓国証券取引所において株式を上場しております。
4. GMB KOREA CORP.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	41,261百万円(1韓国ウォン=0.0937円で円換算)
	(2) 経常利益	444百万円(同上)
	(3) 当期純利益	35百万円(同上)
	(4) 純資産額	16,547百万円(1韓国ウォン=0.0945円で円換算)
	(5) 総資産額	33,295百万円(同上)

5. 主要な損益情報等は、現地の財務諸表をもとに記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	325 (22)
米国	45 (44)
韓国	690 (-)
中国	1,108 (28)
タイ	379 (-)
欧州	80 (1)
豪州	1 (-)
合計	2,628 (95)

- (注) 従業員数は、就業人員(当社グループ内からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ内への出向者を含むほか、常用パート・嘱託契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
325 (22)	41.6	17.9	4,839

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パート・嘱託契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、従業員のうち正社員のみで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社のセグメントは、日本であります。

(3) 労働組合の状況

子会社GMB KOREA CORP.において、労働組合が組織されております。当社及びその他の子会社においては、労働組合は結成されておられません。

なお、当社グループ内の労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、ユニバーサルジョイント・ウォーターポンプ等の自動車部品製造・販売事業の独立系メーカーとして、いち早く海外に目を向け事業展開を進め、新車部品供給と補修部品供給を両輪とした営業基盤を構築してまいりました。新車部品は韓国の自動車メーカーや自動車部品メーカーとの長年の取引関係によって培った製品開発力や品質管理能力、当社の要素技術である金属加工技術力を事業基盤とし、韓国を中心に日本や欧米の自動車メーカーや部品メーカーとの取引を拡大しております。補修部品では、品質・価格・品揃えをバランスよく強化することで国内商社や海外の自動車部品輸入業者を通じて世界各地へGMBブランドの製品を供給しております。

創業以来の社訓「和」によりグループ内の協調を高めることを基礎とし、グローバルな市場における自動車部品メーカーとして目指すべきグループ企業理念として

「技術革新と新製品開発を通じ、自動車部品産業のオンリーワン企業として国際社会に貢献する」を掲げております。

この企業理念のもと、「顧客の多様なニーズに迅速に、グローバルに対応できる企業として成長する」ことを経営の基本方針として、技術力向上・人材育成・製品開発面で一層の強化を図り、業容拡大と収益力の向上を遂げ、ステークホルダーへの還元を重視する方針であります。

(2) 会社の経営環境および対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、堅調な経済環境の米国や緩やかな成長を続けてきた中国やインドなどの新興国でも自動車の新車需要に足踏みがみられております。また、自動車業界は「Connected（コネクテッド）」、「Autonomous（自動運転）」、「Shared & Services（シェアリングとサービス）」、「Electric（電動化）」といった「CASE」と呼ばれる新しい領域での技術革新が進む中、電気自動車などの環境に配慮した自動車の比率が高まっております。一方、補修部品においては、中国を中心とした新興国メーカーとの競争が激化しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や世界各地での外出規制等の措置により、当社グループにおいても、工場の稼働停止や資材調達の遅れなどの影響を受けておりましたが、現在は各拠点とも稼働しており、供給体制を維持できる体制となっております。しかし、現時点で全世界の感染状況が終息する見通しがたっており、再びサプライチェーンの停滞が発生する可能性もあります。また、世界的な経済活動の停滞は、自動車産業全体に大きな影響を与えており、新車部品および補修部品ともに全般的な需要の減少による業績への影響が今後顕在化するものと予想しております。

このような環境のもと、当社グループとして対処すべき重点課題は、次のとおりであります。

- ・ 需要変動・環境変化に柔軟に対応できる生産・調達体制
- ・ 海外拠点の品質・生産性向上と安定的な調達先の確保によるコスト競争力強化
- ・ 新車部品市場における新規顧客の開拓
- ・ 環境対応などの製品需要に対応した研究開発力の強化
- ・ グローバルに活躍できる人材の育成

(3) 中長期的な会社の経営戦略

「既存基盤（生産拠点・技術）を活かした成長と収益確保」と「今後の成長アイテムの開発と新たな加工技術の確立」を、引き続き中期的な経営の方向性としております。

韓国や欧米の自動車・自動車部品メーカーをはじめとするグローバルな顧客・海外補修市場で培ったブランド力・海外拠点・加工技術などの既存の事業基盤を活かして、新車部品市場においては、欧米やアジアを中心に新規顧客の開拓を進め、品質の維持と改善に努めると共に生産体制を強化してまいります。補修部品市場においては、引き続き収益性の改善に取り組みつつ、品揃えと品質保証体制の強化にも取り組んでまいります。また、電動ウォーターポンプなどの電動化対応製品を中心に次世代に繋がる新製品や新技術の研究開発を推進します。

このように事業の拡大と事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を強化することで、世界の自動車・補修部品市場において着実な拡大を目指します。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 海外市場への事業展開について

当社グループは、日本、米国、韓国、中国、タイ、欧州、豪州に会社を設立してグローバルに事業展開を行っております。各国の市場において特徴があり、経済情勢、諸法令、慣行、慣例等により事業計画の大幅な変更や遅延が生じる可能性があります。

韓国市場での事業展開について

当社は、1979年2月に韓国GMB工業株式会社（現GMB KOREA CORP.以下、韓国GMBという。）を設立し、その後当社が1991年12月に81.7%出資・設立しておりました韓国ベアリング株式会社を、韓国GMBが吸収合併することで、当社の韓国GMBに対する持分比率が53.9%となりました。さらに2008年6月の株式追加取得、2012年11月の韓国証券取引所への株式上場と公募増資、2013年8月の株式追加取得を経て持分比率は54.4%に至りました。今後も韓国の法規則・慣行等により、当社グループの事業計画に影響を受ける可能性があります。

また、韓国GMBは現代自動車グループへウォーターポンプ、バルブスプール等の自動車部品のOEM供給を行っており、現代自動車グループへの販売比率は2020年3月期連結売上高に対して、32.0%となっております。現代自動車グループは近年海外生産・販売を拡大しており、当社グループにおいても、現代自動車の海外展開とともに、海外投資を検討する案件が増加してまいります。今後の現代自動車グループの事業動向により、業績に影響を受ける可能性があります。

中国市場での事業展開について

中国では、青島吉明美機械制造有限公司、青島吉明美汽车配件有限公司、吉明美（杭州）汽配有限公司、吉明美汽配（南通）有限公司の4社を有しております。経済成長を続ける中国経済では、人件費の上昇などによる生産コストアップが懸念されています。さらに、外資企業に対する優遇税制の改正や環境規制強化などの政策変更によって影響を受ける可能性もあります。そのような環境の中でも、自動車産業が発展中の中国で事業活動を維持・拡大することは、グループとしての事業拡大と価格競争力強化にとって効果のあるものと判断しておりますので、引き続き中国子会社の効率的運営と販売・調達先の開拓に取り組んでまいります。このような急激な環境変化によって、当社グループの事業展開、業績に影響を受ける可能性があります。

米国市場での事業展開について

米国には販売子会社GMB NORTH AMERICA INC.を有しており、重要な市場と位置付けております。近年、米国では中国製の自動車部品等が、低価格を武器とした価格引下げ競争を激化させており、低価格製品を大規模に供給できる業者による寡占化が進んでおります。また、このような大手取引先との取引を継続するためには適時に納品できる在庫と品揃えを維持する必要があります。当社グループとして、生産拠点を中国やタイへ移管したり、当社の品質基準を満たす製品・部品供給先を中国内に求めたりしながら、品質と価格の水準における最適なバランスを追求しつつ適切な在庫水準の維持に努めておりますが、低価格競争の激化や寡占化が進む業界内の競合状況の進展により、今後の業績に影響を受ける可能性があります。

米国では、最終ユーザー自身で部品交換をするDIY方式も一般的であり、最終ユーザーが取り付けを円滑にできない場合、クレームと称し部品の返品をしてくる事態が多く発生いたします。米国では、大手小売業者においては一旦販売者が買取る慣行にあります。これに対応するため、製品の品質の向上に努めておりますが、大手小売業者との取引高が増加して返品数量が増加する場合には、業績に影響を受ける可能性があります。

海外における生産体制について

当社グループの生産部門は、生産コストを低減できる国での製造及び技術・品質面で日本の技術指導に応えられる国での生産を前提にしております。そのため、韓国、中国、タイ、欧州に生産拠点の一部を移管してまいりました。今後、中国やタイでの生産移管を進めていく中で、当社及び韓国G M Bからの十分な技術支援が出来ない場合や優秀な技術者が確保できない場合には、事業計画に影響を受ける可能性があります。

当社グループはグループ各拠点間での製品の競争力と品質の均一化に努めております。そのため海外子会社への支援・指導を強化しておりますが、機械故障などの不測の事態が発生した場合には生産遅延や納期遅延等により、業績に影響を受ける可能性があります。

グループ内での一貫生産体制の原則を保つ一方で、コスト競争力に劣ると判断する場合には、当社グループ以外から一部の製品や部品を調達することも推進しており、当社グループが認める品質水準を維持できる海外調達先を開拓しつつあります。この計画の推進状況により、業績に影響を受ける可能性があります。

海外での商標権の管理について

当社グループは特許権や商標権等の世界各国の知的財産権を当社で原則管理しており、44の国または地域において商標権の登録をしております。しかし、アジア地域などではG M Bの偽ブランドの自動車部品等も出回っております。今後も商標権保護を積極的に実施してまいります。

(2) 為替変動について

当社グループの2020年3月期連結売上高に占める海外売上高の比率は87.9%となっております。当社におきましても、直接輸出による売上高は52.7%と高い比率であります。当社は、為替変動への対策として、取引通貨バランスの改善、円建て取引の増加、海外調達の拡大、生産の海外移転の推進や為替予約等により、総体的な為替リスクの軽減を図っております。グループ各社においても取引通貨バランスの改善や現地生産・調達の強化等の為替リスク軽減を図っております。しかしながら、急激な為替変動により、業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の品質について

当社グループは、お客様に信頼される製品の品質保証体制を構築することで品質の維持と向上に努めております。しかしながら、すべての製品に欠陥がなく、将来にリコールや製造物責任賠償が発生しないという保証はありません。また、万一のリコールや製造物責任賠償が発生した場合に備え保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコスト負担や当社グループの社会的評価の悪化により、業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 自然災害・戦争・テロ・感染症等について

当社グループおよび主要な取引先の拠点の所在地域において、予期せぬ自然災害・戦争・テロ・感染症等が発生した場合、生産・調達・販売などの事業活動の停滞や中断による影響を受ける可能性があります。事業継続計画の整備等の対策を通じてリスク低減に努めておりますが、完全にリスクを回避することは困難であり、業績に影響を受ける可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、2月に社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、以後、電車通勤等感染リスクが高い従業員の在宅勤務、出張禁止、マスクの配付など、従業員の安全と健康を最優先にした対応を徹底し、グループ会社の生産、販売、在庫、物流状況の情報収集に努めながら、事業継続計画の見直しや資金管理などの施策を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響の極小化を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループは、韓国で電動ウォーターポンプなど新製品の開発や販路拡大を進めるなどしたほか、生産性の改善やコスト削減などの競争力強化に努めました。しかしながら、欧州における新車用部品市場や米国を始めとした海外における補修用部品などの販売が伸び悩んだことに加えて、337百万円の役員退職慰労金を含む人件費の増加や中国での環境対策費用の増加、韓国・中国における新車用部品の単価変動などの影響を受けました。さらに、米国子会社において、前期から続く大手販売先に対する取引採算の悪化の改善が図れなかったことに加え、資産評価や関税引き上げによる費用増加などの影響も受けました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が61,223百万円（前期比4.8%減）、営業損失は70百万円（前期は564百万円の利益）となり、経常損失は313百万円（前期は426百万円の利益）となりました。さらに子会社において減損損失227百万円を特別損失として計上したことや、黒字の拠点における税金費用の負担などにより、親会社株主に帰属する当期純損失は910百万円（前期は226百万円の利益）となりました。

主要な品目分類別の販売状況を説明しますと、次のとおりであります。

駆動・伝達及び操縦装置部品部門は、欧州の新車用部品市場におけるユニバーサルジョイントの輸出や韓国の新車用部品市場におけるバルブスプールなどの変速機関連部品の販売が減少したことなどにより、売上高は32,982百万円（前期比6.8%減）となりました。

エンジン部品部門は、韓国の新車用部品市場や米国などの海外補修用部品市場におけるウォーターポンプの販売が減少した一方で、韓国で電動ウォーターポンプの販路拡大を進めるなどしたことに加えて、欧州の新車用部品市場におけるウォーターポンプやエンジン関連部品の販売が増加したなどにより、売上高は17,953百万円（同1.3%増）となりました。

ベアリング部門は、海外補修用部品市場におけるテンショナー・アイドラ・ベアリングの販売が減少したことなどにより、売上高は10,037百万円（同9.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当社は、製造、販売体制を基礎とした拠点の所在地域別のセグメントから構成されており、当連結会計年度より「豪州」を新たに追加し、「日本」、「米国」、「韓国」、「中国」、「タイ」、「欧州」及び「豪州」の7つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車部品を製造、販売しております。

(a) 日本

欧州の新車用部品市場におけるユニバーサルジョイントの輸出が減少したことに加えて、ユーロ建て輸出取引の円高ユーロ安による採算悪化の影響や337百万円の役員退職慰労金を含む人件費の増加などの結果、売上高13,126百万円（前期比8.9%減）、セグメント損失79百万円（前期は556百万円の利益）となりました。

(b) 米国

連結子会社のGMB NORTH AMERICA INC.において米国補修用部品市場の厳しい競争環境が続くなか、前期から続く大手販売先に対する取引採算の悪化の改善が図れなかったことに加え、資産評価や関税引き上げによる費用増加などの結果、売上高4,637百万円（前期比9.0%減）、セグメント損失790百万円（前期は303百万円の損失）となりました。

(c) 韓国

連結子会社のGMB KOREA CORP.において、韓国における新車用部品市場のウォーターポンプや海外補修用部品市場におけるテンショナー・アイドラ・ベアリングなどの販売の減少、新車用部品の単価変動による採算悪化の影響を受けた一方で、電動ウォーターポンプや等速ジョイントなどの新車用部品の販売が増加したことやコスト削減に努め、さらに退職給付債務の数理計算上の影響も減少するなどした結果、売上高37,418百万円（前期比4.5%減）、セグメント利益836百万円（同454.6%増）となりました。

(d) 中国

製造拠点である連結子会社3社及び調達・物流拠点の連結子会社1社において、中国新車用部品市場向けの等速ジョイントやウォーターポンプの販売が減少したことに加えて、環境対策費用の増加や新車用部品の単価変動による採算悪化などの影響をコスト削減努力で吸収しきれなかったことなどの結果、売上高3,303百万円（同2.7%減）、セグメント損失190百万円（前期は32百万円の利益）となりました。

(e) タイ

タイ国内向けの販売は前年並みとなりましたが、日本向けの補修用サスペンションパーツや欧州向けの新車用ウォーターポンプの生産量増加などの結果、売上高551百万円（前期比0.3%増）、セグメント利益63百万円（前期は3百万円の損失）となりました。

(f) 欧州

欧州の新車用部品市場向けのウォーターポンプやエンジン関連部品などの販売が増加したことなどの結果、売上高2,163百万円（前期比29.1%増）、セグメント利益121百万円（同290.4%増）となりました。

(g) 豪州

当連結会計年度において、オーストラリアにGMB OCEANIA PTY.LTD.を新規設立により連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメント「豪州」を新たに追加しております。

なお、当該子会社は操業準備中につき、関連経費支出によるセグメント損失10百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失が540百万円（前期は206百万円の利益）、設備投資による有形固定資産の取得による支出が4,269百万円（前期比0.7%減）となるなどの一方で、減価償却費が3,480百万円（同2.4%減）、たな卸資産の減少額が823百万円（前期は1,334百万円の増加）、仕入債務の増加額が687百万円（前期比77.2%増）、短期・長期借入金、社債、リースを合わせた有利子負債残高の増加額が246百万円（同83.6%減）となったことなどの結果、期末残高は232百万円増加して5,223百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は4,382百万円（同58.9%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が540百万円（前期は206百万円の利益）となるなどの一方で、減価償却費が3,480百万円（前期比2.4%減）、たな卸資産の減少額が823百万円（前期は1,334百万円の増加）、仕入債務の増加額が687百万円（前期比77.2%増）となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,171百万円（同3.2%減）となりました。これは主に、設備投資による有形固定資産の取得による支出が4,269百万円（同0.7%減）となったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は12百万円（同99.0%減）となりました。これは主に、短期・長期借入金、社債、リースを合わせた有利子負債残高の増加額が246百万円（同83.6%減）となるなどの一方で、配当金支払による支出が208百万円（同0.2%増）となったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは自動車部品のメーカーとして、自動車部品事業以外に事業の種類がないため、投資情報の有用性の観点から拠点の所在地域別セグメントに代えて、事業の種類別に記載しております。

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類の名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
自動車部品事業(千円)	41,980,735	93.6
合計(千円)	41,980,735	93.6

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類の名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
自動車部品事業(千円)	9,632,026	90.7
合計(千円)	9,632,026	90.7

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
自動車部品事業	61,009,204	95.5	3,135,301	96.2
合計	61,009,204	95.5	3,135,301	96.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントに代えて、製品の品目分類ごとに示すと、次のとおりであります。

品目分類の名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
駆動・伝達及び操縦装置部品(千円)	32,982,850	93.2
エンジン部品(千円)	17,953,607	101.3
ベアリング(千円)	10,037,155	90.5
その他(千円)	250,180	189.4
合計(千円)	61,223,794	95.2

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
現代トランス株式会社 (旧 現代パワーテック株式会社)	6,313,471	9.8	5,216,136	8.5
現代自動車株式会社	4,871,989	7.6	4,793,829	7.8

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(会計方針の変更)および(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績

当連結会計年度における概ね2019年12月までの経済情勢は、わが国においては、雇用環境の改善が進み、10月の消費増税の影響を受けながらも緩やかな回復を続けておりました。海外においては、中国経済では減速傾向が見られたものの、米国経済は引き続き堅調に推移し、欧州経済は軟調ながらも緩やかな回復を続けておりました。一方で自動車業界においては、電気自動車の新車販売が前年に比べて増加するなどしましたが、米国の新車需要に足踏みが見られ、中国や近年は成長を拡大していたインドなどで新車販売が前年に比べて減少するなど、新車需要は伸び悩みの兆しが見え始めました。また、その後の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界経済や自動車業界に対する先行きの不透明感が強まっております。なお、当社グループでは、すべての在外連結子会社が12月決算であり、2019年1月～12月の業績を2020年3月期の連結財務諸表に必要な調整をした上で、連結しております。従いまして、2020年に入って顕在化した新型コロナウイルス感染症の在外子会社における影響につきましては、翌連結会計年度以降の業績に影響する見込みであります。

このような環境の中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

売上高

当連結会計年度の売上高は、61,223百万円と前連結会計年度に比べ3,098百万円の減少となりました。これは主に、欧州における新車用部品市場や米国を始めとした海外における補修用部品などの販売が伸び悩んだことなどによるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業損失は70百万円となりました(前期は564百万円の営業利益)。これは主に、役員退職慰労金を含む人件費の増加や中国での環境対策費用の増加、韓国・中国における新車用部品の単価変動などの影響を受け、さらには米国子会社において、前期から続く大手販売先に対する取引採算の悪化の改善が図れなかったことに加え、資産評価や関税引き上げによる費用増加などの影響を受けたことなどによるものであります。

経常利益

当連結会計年度の経常損失は313百万円となりました(前期は426百万円の経常利益)。これは主に、営業利益の減少に加え、持分法による投資利益が94百万円減少したことなどによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は910百万円となりました(前期は226百万円の利益)。これは主に、経常利益の減少に加え、子会社において減損損失227百万円を特別損失として計上したことや、黒字の拠点における税金費用の負担などによるものであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、今後の経営戦略等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(b) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は63,574百万円と前連結会計年度に比べ2,198百万円の減少となりました。これは主に、たな卸資産が946百万円、受取手形及び売掛金が867百万円、機械装置及び運搬具（純額）が432百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は35,398百万円と前連結会計年度に比べ362百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金が1,467百万円増加した一方で、短期借入金が1,345百万円、社債が301百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は28,175百万円と前連結会計年度に比べ1,836百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金が1,119百万円、非支配株主持分が435百万円、為替換算調整勘定が283百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

(c) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入および社債による調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は21,910百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,223百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主に連結子会社のGMB KOREA CORP.で行われており、技術研究所に所属する56名が取り組んでおります。主に新車種・新エンジンに対応した新製品の開発と、既存量産品の改良・応用に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は699,974千円であり、韓国のセグメント発生額は、699,776千円であります。

主な研究開発の課題及び成果

無公害自動車用の高効率熱放出及び冷却水漏洩防止のための電動式ウォーターポンプの開発

燃料電池商用車用の高電圧大容量電動ウォーターポンプの開発

トランスミッション用電動式オイルポンプの開発

ブレーキブースター用電動式真空ポンプの開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売競争の激化への対応や品質向上の目的で、当連結会計年度において総額4,568百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとにその概要を説明いたしますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資実施額 (百万円)	主な内容
日本	449	合理化・維持を主目的とした生産設備の増設及び更新
米国	10	物流設備の増設及び更新
韓国	1,656	増産・合理化を主目的とした生産設備の増設及び更新
中国	876	増産・合理化を主目的とした生産設備の増設及び更新
タイ	317	合理化を主目的とした生産設備の増設及び更新
欧州	1,188	増産を主目的とした生産設備の増設
豪州	69	子会社設立に伴う設備投資
計	4,568	-
消去又は全社	-	-
合計	4,568	-

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 m^2)	その他	合計	
本社・奈良工場 (奈良県磯城郡 川西町)	日本	事務所・自動車部品生産設備	293,540	627,879	1,899,677 (49,291)	120,774	2,941,872	265 (20)
八尾工場 (大阪府八尾市)	日本	自動車部品生産設備	93,856	81,752	1,308,263 (13,797)	25,127	1,509,000	49 (2)
大阪オフィス (大阪市中央区)	日本	販売事務所	17,837	-	- (-)	31,146	48,984	11 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書きしております。

3. 上記のほかに、大阪府大東市の土地（帳簿価額328,330千円、面積3,718 m^2 ）を連結会社以外へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

国内子会社はありません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
GMB NORTH AMERICA INC.	本社・倉庫 (米国ニュー ジャージー州他)	米国	本社事務所 物流拠点			() [84,230]			45 (44)
GMB KOREA CORP.	本社・第一工場 (韓国慶尚南道昌 原市)	韓国	本社事務所 自動車部品生 産設備	754,462	1,721,583	786,603 (32,014)	136,633	3,399,283	310 ()
	第二工場 (韓国慶尚南道昌 原市)	韓国	自動車部品生 産設備	1,268,750	1,622,166	807,512 (35,604)	207,883	3,906,313	324 ()
	瑞山工場 (韓国忠清南道瑞 山市)	韓国	自動車部品生 産設備	1,401,588	1,280,764	172,298 (17,204)	76,110	2,930,762	12 ()
	安養研究事務所 (韓国京畿道安養 市)	韓国	研究事務所	83,006		37,218 (101)	514	120,738	10 ()
	社員寮 (韓国慶尚南道昌 原市)	韓国	福利厚生施設	300,791		132,282 (2,771)		433,074	
AG TECH CORP.	本社・工場 (韓国慶尚南道昌 原市)	韓国	本社事務所 自動車部品生 産設備	132,170	662,269	()	25,869	820,309	19 ()
	密陽工場 (韓国慶尚南道密 陽市)	韓国	自動車部品生 産設備	126,214	8,821	145,622 (8,244)	662	281,321	()
GMB ELPIS CORP.	本社・工場 (韓国慶尚南道昌 原市)	韓国	本社事務所 自動車部品生 産設備	281,130	760,550	()	20,681	1,062,363	15 ()
青島吉明美机械制 造有限公司	本社・工場 (中国山東省萊西 市)	中国	本社事務所 自動車部品生 産設備	363,897	1,563,977	19,067 () [76,842]	17,449	1,964,391	757 (5)
青島吉明美汽車配 件有限公司	本社・工場 (中国山東省即墨 市)	中国	本社事務所 自動車部品生 産設備	365,230	1,722,249	86,293 () [33,333]	32,310	2,206,082	289 ()
	杭州営業所 (中国浙江省杭州 市)	中国	営業事務所			()			2 ()
吉明美(杭州)汽 配有限公司	本社 (中国浙江省杭州 市)	中国	本社事務所 物流拠点	59,145	4,234	()	2,916	66,296	19 ()
吉明美汽配(南 通)有限公司	本社・工場 (中国江蘇省南通 市)	中国	本社事務所 自動車部品生 産設備	88,034	339,696	()	6,287	434,017	41 (23)
THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.	本社・工場 (タイ プラチン ブリ県)	タイ	本社事務所 自動車部品生 産設備	167,488	678,582	225,121 (63,449)	29,279	1,100,471	379 ()
GMB RUS TOGLIATTI LLC	本社・工場 (ロシア連邦サマ ラ州トリヤッチ 市)	欧州	本社事務所 自動車部品生 産設備	10,351	16,019	()		26,370	4 (1)
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.	本社・工場 (ルーマニア ア ルジェシュ県)	欧州	本社事務所 自動車部品生 産設備	791,221	581,012	86,820 (44,141)	140,405	1,599,460	76 ()
GMB OCEANIA PTY.LTD.	本社・倉庫 (オーストラリ ア ニューサウ スウェールズ州)	豪州	本社事務所 物流拠点	65,946	2,409	()	755	69,111	1 ()

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書きしております。
3. 土地の一部を当社グループ以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては半期ごとに開催される各社の役員会において当社を中心に調整を図っております。

2020年3月31日現在における重要な設備の新設及び改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
当社 奈良工場 八尾工場	奈良県磯城 郡川西町及 び大阪府八 尾市	日本	合理化・維持 を主目的とし た生産設備の 増設及び更新	350～600		自己資 金及び 借入金	2020年4月	2021年3月	
GMB KOREA CORP. 第一工場 第二工場 瑞山工場	韓国慶尚南 道昌原市及 び忠清南道 瑞山市	韓国	増産・合理化 を主目的とし た生産設備の 増設及び更新 研究開発・測 定設備の新設	1,500～ 1,600		自己資 金及び 借入金	2020年1月	2020年12月	
AG TECH CORP. 本社工場 密陽工場	韓国慶尚南 道昌原市及 び慶尚南道 密陽市	韓国	合理化を主目 的とした生産 設備の増設及 び更新	150		自己資 金及び 借入金	2020年1月	2020年12月	
GMB ELPIS CORP.	韓国慶尚南 道昌原市	韓国	増産を主目的 とした生産設 備の増設	400～450		自己資 金及び 借入金	2020年1月	2020年12月	
青島吉明 美機械制 造有限公 司	中国山東省 萊西市	中国	合理化・維持 を主目的とし た生産設備の 増設及び更新	400～450		自己資 金及び 借入金	2020年1月	2020年12月	
青島吉明 美汽車配 件有限公 司	中国山東省 即墨市	中国	増産・合理化 を主目的とし た生産設備の 増設及び更新	150～250		自己資 金及び 借入金	2020年1月	2020年12月	
THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.	タイ プラ チンプリ県	タイ	増産を主目的 とした新工場 の建設 生産設備の増 設及び更新	200～600		自己資 金及び 借入金	2020年1月	2020年12月	
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.	ルーマニ ア アル ジェシュ県	欧州	増産を主目的 とした生産設 備の増設	200		自己資 金及び 借入金	2020年1月	2020年12月	
合計				3,350～ 4,300					

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
3. 生産設備の新設と改修については、内容が多岐にわたるため、その目的別等の記載を省略し一括にて記載しております。

4 . 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,233,280	5,233,280	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,233,280	5,233,280	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月19日 (注)	20,840	5,233,280	8,846	847,444	8,846	996,846

注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 17,693千円

資本組入額 8,846千円

割当先 取締役(社外取締役を除く)8名、取締役を兼務しない執行役員4名

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	24	42	26	11	2,693	2,817	-
所有株式数(単元)	-	5,829	1,060	908	1,361	178	42,958	52,294	3,880
所有株式数の割合(%)	-	11.14	2.03	1.74	2.60	0.34	82.15	100.00	-

(注) 自己株式1,335株は、「個人その他」として13単元、「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松岡 信夫	大阪府八尾市	1,083	20.70
松岡 栄子	大阪市北区	237	4.53
GMB従業員持株会	奈良県磯城郡川西町大字吐田150-3	160	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	152	2.91
松岡 祐広	静岡県熱海市	124	2.38
金本 順子	大阪府八尾市	120	2.30
松岡 祐吉	大阪市都島区	116	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	110	2.11
庄司 聖吾	奈良県橿原市	104	1.98
具 綾子	大阪市西区	84	1.62
計	-	2,295	43.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,228,100	52,281	-
単元未満株式	普通株式 3,880	-	-
発行済株式総数	5,233,280	-	-
総株主の議決権	-	52,281	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
G M B 株式会社	奈良県磯城郡川西町 大字吐田150番地3	1,300	-	1,300	0.02
計	-	1,300	-	1,300	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	1,335	-	1,335	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

今後もこの方針を継続していく方針ではありますが、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響を予想することが困難であることから、現時点で2021年3月期の配当予想は「未定」とさせていただきます。今後、業績予想の合意的な算定が可能となった時点で、業績動向を勘案した配当予想を公表する予定であります。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2020年3月期の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり40.0円の配当（うち中間配当20円）を実施いたしました。この結果、2020年3月期の配当性向は23.2%（連結配当性向は23.0%）となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、海外生産拠点の拡充、コスト競争力強化、市場ニーズに応える技術・製品開発体制の強化など、グローバル戦略の展開を図るために有効投資していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会決議	104,638	20.00
2020年6月29日 定時株主総会	104,638	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業以来の社訓であります“和”の精神の下、所属する自動車事業分野の発展に貢献し持続可能な企業を実現するために、全てのステークホルダーの皆様との協働を通じて、有意義な目的と明確な価値観と未来を共有し、イノベーションとチャレンジを続けてまいります。

そのために、当社グループの企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、企業としての社会的責任を果たし、企業価値の持続的向上を図ることを経営の基本としております。

変化の激しい自動車産業界において、自動車部品メーカーとしてグローバルな競争が一層激しさを増すことが予想されることから、「規範の遵守」・「透明性」・「説明責任」・「企業倫理の浸透」をコーポレート・ガバナンスの根幹とし、内部統制の整備・強化と経営の客観性と迅速・果敢な意思決定に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・ 当社は監査役会設置会社です。また、取締役の人事と報酬について、社外取締役、社外監査役等で構成する任意の諮問委員会を構成し、適切な助言と関与を求め、統治機構の充実を図っております。

任意の諮問委員会 目的：取締役（執行役員を含む）の人事や報酬および取締役会の実効性に関する評価を実施し、各決定プロセスに関する公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図る

構成員：代表取締役社長松波誠（委員長）、代表取締役専務松岡祐吉、社外取締役梁亨恩、社外取締役波多野憲昭、常勤監査役浦田義寛、社外監査役中川雅晴、社外監査役平山菊二 以上7名

- ・ 取締役会は、現在取締役10名（内社外取締役2名）の体制のもと、代表取締役社長を議長とし、監査役3名（内社外監査役2名）の出席およびオブザーバーとして執行役員が参加し、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な意思決定と業務執行に関する案件の協議、監督をしております。
- ・ 取締役会に次ぐ重要な意思決定機関として「経営会議」を設け、社長が議長となり取締役、執行役員が出席し、毎月1回定例開催し、業務遂行状況の管理をはじめ、リスク管理等々協議し、統制活動の実効性を高めております。

経営会議 目的：社長の諮問機関として、経営に関する重要事項の立案、調査、検討および実施結果の把握等を行い、答申すること

構成員：取締役8名（代表取締役社長松波誠、代表取締役専務松岡祐吉、常務取締役善田篤志、常務取締役大瀧民也、取締役生駒浩幸、取締役芳村朋信、取締役中西宏之、取締役河田一良）および執行役員4名（宮内誠、徳岡祐治、伊藤孝治、和田勝也）、常勤監査役浦田義寛 以上13名

- ・ 執行役員制度は、経営機能と業務執行機能を分離・強化する目的で、2003年1月より導入しており、現在執行役員は4名であります。
- ・ 当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。
- ・ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨定款に定めております。
- ・ 当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ・ 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役梁亨恩氏及び波多野憲昭氏、社外監査役中川雅晴氏及び平山菊二氏との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております
- ・ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項としては以下となっております。

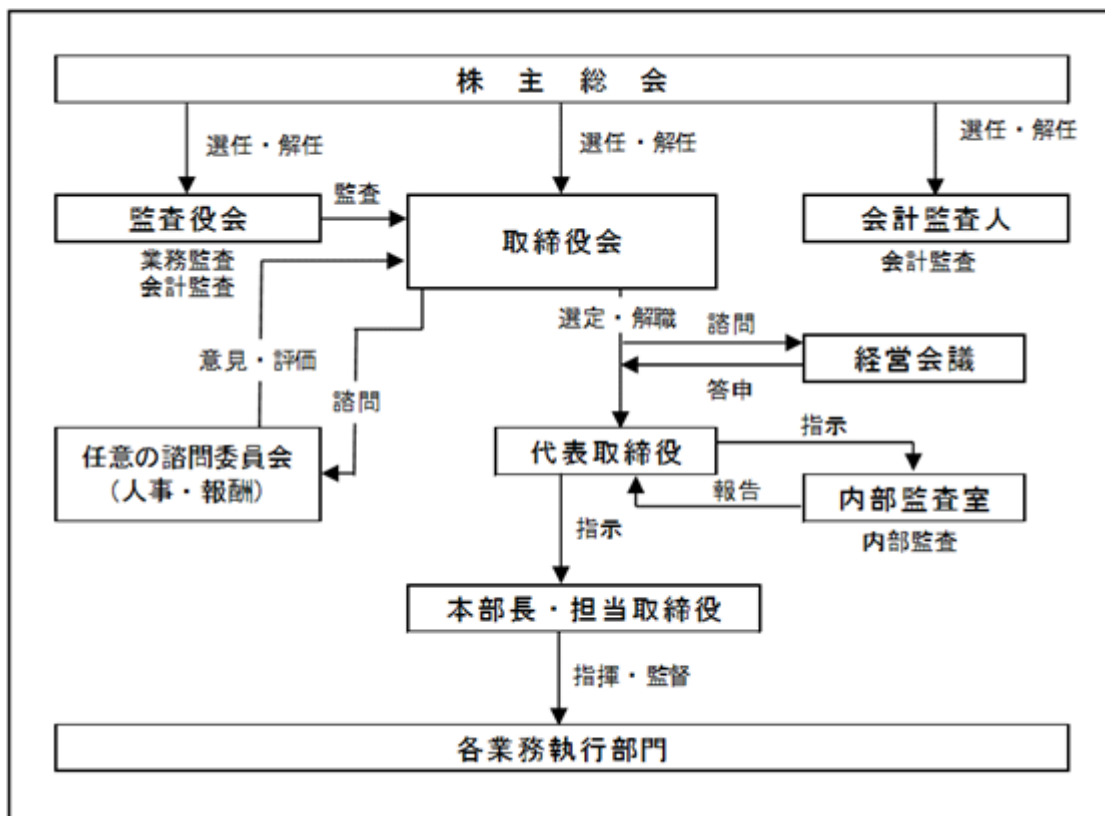
自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応し財政政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当及び基準日

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・ 社内体制図



上記のとおり、取締役会に次ぐ機関として経営会議を設け、また社外役員による独立した立場で監督・監視・監査し牽制機能を果たすため、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任し、加えて内部監査室に専任の管理担当者をおき、各部門及び子会社の監査を行う体制をとっており、現体制で機能していると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ、内部統制システムの整備の状況

・ 内部統制システムに関する基本的な考え方

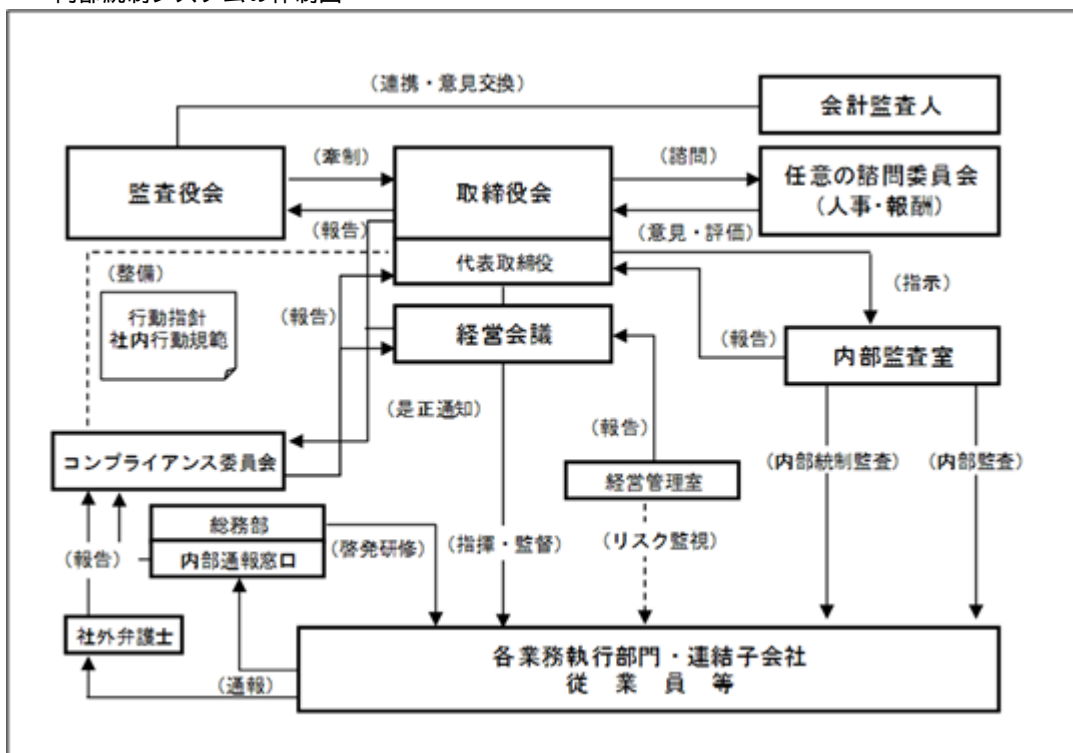
当社は、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を次のとおり決議しております。この基本方針に基づき、業務の適正を確保してまいります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、企業理念・事業目的に沿った経営活動が取締役により実践されているかを牽制・監督する組織として監査役・監査役会を設置している。
 - (b) 当社の企業風土や内部環境の整備として、「行動指針」及び社員の守るべき規範「社内行動規範」を制定し、法令順守と社会倫理の遵守を代表者が、その精神を取締役、全従業員に対し周知徹底を図るため継続的に啓蒙する。
 - (c) コンプライアンス体制は、統括部署を総務部に置き、代表取締役社長が統括を行い、代表取締役社長が委員長となりコンプライアンス委員会を設け、各所属部署長がコンプライアンス担当者となり、職員への啓蒙活動、指導相談等周知徹底を図る。
 - (d) 反社会的勢力に対しては、社内行動規範に基づき一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は「文書取扱規程」に基づき、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) コンプライアンスに係るリスク管理は、代表取締役社長が委員長となりコンプライアンス委員会を設け、随時開催し、「コンプライアンスマニュアル」を作成し全社員に配布、また、「コンプライアンス手帳」を作成し全社員が携帯し、コンプライアンスに対する意識高揚に努め、周知徹底を図る。また、リスク管理状況をコンプライアンス委員会及び経営会議・取締役会へ報告し、未然防止に努める。

- (b)各業務に関するリスクに対する管理体制は、各業務部門で内部統制システム上での体制を敷き、経営管理室が総合的に統括し未然防止に努める。
- (c)代表取締役社長の直轄する部署としての内部監査室を充実し、監査機能で牽制し、各部門のリスク管理を強化する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a)取締役会は、原則月1回毎月初に定期的に開催し経営の意思決定を行うとともに業務の執行を監督する。
 - (b)戦略や目標を定めた中期経営計画を定め、その目標を達成するため、各部門で諸施策と年次経営計画を策定し、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行う。
 - (c)取締役会に次ぐ重要な意思決定機関としての「経営会議」を設置し、事業計画の遂行状況のチェックをはじめ、内部統制に関する報告、フォローアップ、リスク案件の協議を行い、統制活動の実効性を高める。
- e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a)当社の企業理念・行動指針・社内行動規範を指導し当社グループ各国の環境に応じた体制をとり、当社及び当社グループ各社間で協議、情報の共有化、指示・要請が効率的に行われる体制を構築する。
 - (b)内部監査室は、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及び当社グループ各社の代表取締役社長に報告する。なお、重大であると判断した場合には当社の監査役会に報告する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員から監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定できる補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役及び所属部署責任者等の指揮命令はうけないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役、使用人は、監査役に対して、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を「内部通報規程」に制定し整備する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査機能を適切に果たせるよう、取締役会等の重要会議に出席している。また、監査役は、経営トップ、監査法人、内部監査室とそれぞれ定期的に、また随時に意見交換を行い、経営業務執行の課題を共有した上で、独立した外部からの視点で監査牽制機能を果たし監査報告を取締役会を通じて報告する。

・ 内部統制システムの体制図



ロ、リスク管理体制の整備の状況

- ・ 各業務のリスクに対する管理の体制は各業務部門で内部統制システム上での体制を敷き、経営管理室が総合的に統括し未然防止に努めております。
また社長直轄である内部監査室による監査機能で牽制し、リスクに対する管理をより強化しております。
- ・ 全社のリスク案件を把握協議し、より管理の実効性をあげるため、経営会議を月1回開催し、管理強化に努めております。
- ・ 品質に関するリスク
ISO9001、IATF16949といった外部認証を取得し、それに基づいた品質管理システムを運用することで品質向上に努めております。
また、ISO14001を取得し、環境方針を定め、循環型社会・低炭素型社会形成に依っていくため、全社的に取り組んでおります。
- ・ 法令に関するリスク
当社の経営理念を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの考え方にに基づき「行動指針」・「社内行動規範」を制定しております。また、社内により浸透させるため、規範順守のためのマニュアルをもとに周知徹底と社内体制の充実に取り組んでおります。
社内通報体制として、「内部通報規定」を制定し、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス等の相談窓口として、外部の通報窓口を設け、その内容を速やかに報告する体制をとっております。

ハ、当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき海外事業部を所管部署とし、グループ各社の適切な管理を実施しております。
- ・ グループ各社では、コンプライアンス規程を定め、体制の構築と整備に努め、業務の適正性を確保しています。
- ・ 内部監査室は、グループ各社の内部統制の状況及びその適正な運用状況について、監査計画に基づき監査を実施し、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、重大であると判断した場合には監査役会にも適宜報告を実施しております。

二、反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・ 当社の行動規範のひとつとして「反社会的勢力との関係遮断」を誓い、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体で毅然とした対応を徹底しております。
- ・ 当社職員のための「社内行動規範」の中に、「反社会的勢力との取引禁止」を設け、全社員に反社会的勢力に対しては、断固たる毅然とした対応をとることの周知徹底を図っております。
- ・ 奈良県企業防衛対策協議会に加入し、毎年同協議会の総会時に「反社会的勢力との関係遮断」を、県警察本部に対し誓い、また各警察所属署の所管部との連絡を密にし、情報の収集や管理徹底を図っております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	松波 誠	1960年1月4日生	1982年4月 株式会社不二越入社 2003年3月 NACHI INDUSTRIAL,S.A 欧州工場 出向同社社長 2009年3月 株式会社不二越西日本支社部品 営業部長 2011年9月 同社ボールベアリング製造所長 2013年2月 当社入社技術部統括 2013年10月 生産開発副本部長兼技術開発支 援部長 2014年1月 執行役員生産開発副本部長兼技 術開発支援部長 2016年6月 常務取締役技術部門担当・生産 開発副本部長兼技術開発支援部 長 2018年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	7,233
専務取締役 営業本部長 (代表取締役)	松岡 祐吉	1972年12月9日生	1998年3月 当社入社 2004年2月 GMB NORTH AMERICA INC. 副社長 2009年8月 営業第3部長 2010年1月 執行役員営業副本部長兼営業第 3部長 2013年6月 常務取締役営業部門担当営業副 本部長兼営業第3部長 2015年4月 常務取締役営業部門担当・営業 副本部長兼営業第1部長 2018年6月 専務取締役営業本部長 2020年6月 代表取締役専務営業本部長(現 任)	(注)3	116,480
常務取締役 経営管理本部長	善田 篤志	1973年1月17日生	1995年4月 株式会社住友銀行(現株式会社 三井住友銀行)入行 2004年5月 当社入社 2014年1月 経営管理室長 2017年6月 取締役経営管理室長 2018年6月 常務取締役経営管理本部長(現 任)	(注)3	6,348
常務取締役 OEM事業部担当	大瀧 民也	1959年4月24日生	1982年5月 当社入社 2009年1月 営業第2部長 2015年1月 執行役員営業第2部長 2017年6月 取締役営業第2部長 2018年6月 常務取締役営業副本部長 2019年6月 常務取締役OEM事業部門担当(現 任)	(注)3	18,323
取締役 奈良・八尾工場長 生産企画部担当	生駒 浩幸	1960年5月31日生	1979年3月 シャープ株式会社入社 1983年7月 当社入社 2010年1月 電気保安部長 2012年4月 製造管理部長兼奈良副工場長 2015年1月 執行役員奈良副工場長 2018年6月 取締役奈良・八尾工場長 2020年6月 取締役奈良・八尾工場長、生産 企画部担当(現任)	(注)3	12,538
取締役 設計技術・生産技術担当	芳村 朋信	1962年5月29日生	1985年3月 当社入社 2010年1月 生産技術部長 2017年1月 執行役員生産技術部長 2019年6月 取締役設計技術・生産技術担当 (現任)	(注)3	12,438

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 品質保証・環境管理担当	中西 宏之	1962年8月15日生	1989年4月 日産自動車株式会社入社 2005年4月 同社商品原価企画部主査 2017年6月 当社入社 2018年1月 執行役員品質保証担当 2019年6月 取締役品質保証・環境管理担当 (現任)	(注)3	1,413
取締役 第1営業部長	河田 一良	1958年6月30日生	1977年4月 シュナイダー商事入社 1979年1月 当社入社 2009年1月 第1営業部長 2018年1月 執行役員第1営業部長 2020年6月 取締役第1営業部長(現任)	(注)3	12,502
取締役	梁 亨恩	1956年10月2日生	1980年3月 株式会社大韓航空入社 1994年5月 株式会社アジアナ航空入社 1995年4月 同社富山支店長 2001年1月 同社国際線営業部長 2003年1月 同社大阪支店長 2007年4月 大阪商業大学アミューズメント 産業研究所研究員(地域政策学 博士)(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	波多野 憲昭	1946年10月31日生	1965年4月 広島国税局 2000年7月 下京税務署副署長 2002年7月 大阪国税局査察部査察第3部門 統括国税査察官 2005年7月 舞鶴税務署長 2006年10月 波多野税理士事務所開業(現 任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	浦田 義寛	1950年2月8日生	1972年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱 UFJ信託銀行株式会社)入社 2005年1月 当社入社 2005年1月 総務部長 2011年1月 執行役員総務部長 2018年1月 総務部長(囑託) 2019年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	3,000
監査役	中川 雅晴	1952年4月3日生	1975年4月 等松・青木監査法人(現有限責 任監査法人トーマツ)入所 1993年5月 同法人パートナー 2015年1月 個人事務所開業 2015年6月 学校法人城星学園監事(現任) 2015年6月 株式会社中村超硬社外監査役 (現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	平山 菊二	1950年10月1日生	1967年5月 株式会社岩商入社 1985年4月 ジャパンベンディング創業 1990年2月 株式会社ジャパンベンディング 代表取締役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	3,000
計					193,275

(注)1. 取締役梁亨恩及び取締役波多野憲昭は、社外取締役であります。

2. 監査役中川雅晴及び平山菊二は、社外監査役であります。

3. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森田 茂樹	1961年11月15日生	1985年4月 住友生命保険相互会社入社 1992年10月 井上雄仁税理士事務所入所 1993年6月 中川光男税理士事務所入所 2003年1月 中川森田税理士事務所代表 2006年7月 森田税理士事務所代表(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

- ・ 社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社との間には特別な利害関係はなく、独立した立場で株主利益を配慮し、また他業種での豊富な経験を活かし、外部の視点で経営陣にアドバイスを行うことができるものと考え選任しております。
- ・ 社外取締役及び社外監査役は、監督・監視機能を適切に果たすため取締役会に出席し、必要に応じ外部の視点で意見を述べ、また経営トップとの意見交換を行い、経営・業務執行の課題を共有した上で、独立した外部からの視点で監督・監査を実施し牽制機能を図っております。
- ・ 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準を2018年11月1日付で制定し、本基準に沿って一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、異業種の経験を活かし独立した立場で経営層にアドバイスができる社外取締役及び社外監査役を独立役員として選任します。当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を選任し東京証券取引所に届け出ております。
- ・ 各社外役員の当社株式保有数については、役員一覧の「所有株式数(株)」をご参照ください。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役および内部監査室との間、および会計監査人との間で、四半期ごとに内部統制監査、会計監査全般にわたり、意見交換、報告会を行い連携を密にしています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

イ、監査役監査の組織、人員及び手続について

- a. 当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名、(非常勤)社外監査役2名の3名で構成されています。
- b. 監査役監査の手続きは、役割分担を期初に策定する監査方針に基づき、常勤監査役の浦田義寛は各種重要会議等への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査、決算監査等を担っています。非常勤監査役の中川雅晴、平山菊二は、取締役会等限定的な会議への出席、期末決算監査等を担い分担しております。
- c. 監査役の実験及び能力

氏名	経験及び能力	就任年月
浦田 義寛	金融機関を長年経験し、当社で2005年1月から2019年6月まで総務、人事部門に在籍しており、幅広い見識と、豊富な経験を有しております。	2019年6月
中川 雅晴	公認会計士として財務、会計に関する高い専門的知識を有しております。	2017年6月
平山 菊二	長年の事業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。	2019年6月

ロ、監査役及び監査役会の活動状況

a. 監査役会の開催頻度、個々の監査役会への出席回数

当事業年度において監査役会は原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
浦田 義寛	2019年6月21日就任以降開催の監査役会 9回	9回
中川 雅晴	当事業年度開催の監査役会 13回	13回
平山 菊二	2019年6月21日就任以降開催の監査役会 9回	9回

b. 監査役会の平均所要時間は40分程度です

c. 監査役会における主な検討事項

- ・ 監査方針、監査計画及び各監査役の職務分担について
- ・ コンプライアンス体制、内部通報制度、パワハラ・セクハラ防止等社内研修
- ・ 会計監査人の監査の相当性
- ・ 取締役会の実効性の評価

d. 監査役会の主な活動状況

決議事項	6件	監査役監査方針・監査計画、職務分担、監査役選任に関する同意、会計監査人の評価及び再任・不再任に関する事項、監査報告書議案等
報告事項	33件	取締役会議案の事前確認、監査月次活動状況、業務月次トピックス等の報告等
協議・審議事項	11件	監査役活動年間レビュー、会計監査人の評価及び再任について、監査報告書案 取締役会の実効性評価等

e. 常勤及び非常勤監査役の活動状況

- ・ 常勤・非常勤監査役は取締役会に出席し議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への出席率は全員100%でした。また、常勤・非常勤監査役は、コンプライアンス委員会に委員として出席、当事業年度は2回実施し、全て出席しました。その他常勤監査役は原則毎月1回行う経営会議に全て出席し、その他重要な業務会議等にも出席しています。
- ・ 常勤・非常勤監査役全員による代表取締役、専務取締役、及び財務担当常務取締役へのヒアリング、常勤監査役により取締役へのヒアリングを各年1回の頻度で実施しました。
- ・ 常勤監査役と各部署長とのヒアリングを内部監査室と連携し年1回の頻度で実施し、内部監査室とは常に意見交換を図っております。
- ・ 常勤・非常勤監査役と会計監査人とは四半期ごとに意見交換を行い、内部統制監査状況及び会計監査上の主要な検討事項等の報告を受け意見交換を行っております。
- ・ 常勤監査役により重要な決裁書類(稟議書、各種申請書)の閲覧をしています。
- ・ 社外取締役と毎月1回の頻度で監査役全員との意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査室は、代表取締役直轄のもと、専任者1名と、必要に応じて代表取締役の選任した補助者により、各業務執行部門及び子会社の監査を定期的実施しております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、監査計画、実施状況、リスク対応等について必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査機能の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 中田 明

指定有限責任社員・業務執行社員 伊藤 穣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士合格者4名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当監査役会は会計監査人の選定が会社の重要な業務執行であることを鑑み、会計監査人の独立性、品質管理状況および職務遂行体制などの観点から、当年度の会計監査人の監査活動の適切性及び妥当性につき、当社の「会計監査人の評価および選定基準」に基づき毎年審議し、選解任・再任を決めています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の状況および品質管理体制について、定期的に監査法人から監査役が報告を受け、会計監査人を評価するための確認事項・整理事項についてチェックし、評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,000	-	43,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50,000	-	43,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	12,350
連結子会社	28,029	12,287	33,391	2,496
計	28,029	12,287	33,391	14,846

提出会社および連結子会社における、非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から報酬の算定方法、前期との変動理由等の報告を受け、グループ全体を含む当社の規模、リスク等を照らし、合理的であるか、また監査の変動時間、変動割合等を勘案し、業務内容と報酬の水準の妥当性・合理性を判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

取締役の報酬については、株主総会で決議された総額の範囲内で、社外取締役・社外監査役等で構成された任意の諮問委員会の意見や評価を反映し、会社の業績や経営内容、役職、職責、世間水準及び従業員とのバランスを勘案し、その額及び配分を取締役については、取締役会、監査役については、監査役の協議により決定しています。

なお、基本報酬については、定額報酬を採用し、役員賞与は廃止しております。

また、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額30百万円以内と決議されております。

なお、当事業年度より、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議されております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

a．任意の諮問委員会

当社は、取締役の人事や報酬および取締役会の実効性に関する評価を実施し、報酬等の決定プロセスに関する公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図る目的で、任意の諮問委員会を設置しています。

b．任意の諮問委員会の構成

	氏名	役位
1	松波 誠	代表取締役社長（委員長）
2	松岡 祐吉	代表取締役専務
3	梁 亨恩	社外取締役
4	波多野 憲昭	社外取締役
5	浦田 義寛	常勤監査役
6	中川 雅晴	社外監査役
7	平山 菊二	社外監査役

c．取締役会および任意の諮問委員会の活動状況

当事業年度は、任意の諮問委員会を3回開催し、2020年3月期の役員（固定）報酬について、会社業績および部門業績に基づく支給額を審議しました。取締役会では、同委員会の答申を受け、2020年3月期の役員（固定）報酬および株式報酬費用を決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	532,822	191,022	-	341,800	11
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	-	-	2
社外役員	9,345	9,345	-	-	5

(注) 1．取締役の固定報酬には、取締役8名に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額10,272千円が含まれております。

2．退職慰労金には、取締役8名に対する、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した引当金繰入額4,500千円が含まれております。

3．対象となる役員の員数には、2018年6月28日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および2019年6月21日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
松岡 信夫	337,650	取締役	提出会社	17,550	-	320,100

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とすることを純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考え、区分の基準としております。

なお、当期において純投資目的に該当する投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社の純投資目的以外の投資株式は、業務提携や取引の維持・強化による当社企業価値向上に資する観点から、毎年、保有目的の合理性を経営会議で検証し審議し、保有する意義が乏しいと判断したものについては、適宜株価や市場動向を勘案し、売却を検討し、その内容を取締役に報告し保有継続、売却の是非を決議します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	60,872
非上場株式以外の株式	3	4,754

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	8,444

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) T & Dホール ディングス	-	7,000	取引金融機関、取引深耕のため	無
	-	8,148		
(株) 三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	7,000	7,000	取引金融機関、取引深耕のため	有
	2,821	3,850		
(株) 南都銀行	600	600	取引金融機関、取引深耕のため	有
	1,338	1,243		
(株) 三十三フィナ ンシャルグループ	399	399	取引金融機関、取引深耕のため	有
	595	615		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに有限責任監査法人トーマツ等の行うセミナーに参加しております。

また、連結財務諸表等の作成時には、チェックリストを使用し、経理部及び経営管理室内で相互チェックを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,958,441	2 6,037,680
受取手形及び売掛金	5 14,894,385	14,026,541
商品及び製品	2 6,920,267	2 6,436,953
仕掛品	5,126,158	4,830,219
原材料及び貯蔵品	3,299,172	3,132,274
未収還付法人税等	1,616	151,392
その他	1,475,897	1,174,487
貸倒引当金	238,435	153,573
流動資産合計	37,437,504	35,635,975
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,893,498	6,670,177
機械装置及び運搬具(純額)	11,853,614	11,421,037
土地	5,964,667	6,035,111
建設仮勘定	629,926	368,992
その他(純額)	580,832	505,815
有形固定資産合計	1, 2 24,922,539	1, 2 25,001,134
無形固定資産		
その他	527,080	214,824
無形固定資産合計	527,080	214,824
投資その他の資産		
投資有価証券	4 907,061	4 783,644
繰延税金資産	908,378	782,098
その他	1,178,277	1,216,082
貸倒引当金	107,731	59,500
投資その他の資産合計	2,885,986	2,722,324
固定資産合計	28,335,607	27,938,282
資産合計	65,773,111	63,574,258

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,469,369	6,941,173
短期借入金	2 13,030,535	2 11,685,450
1年内償還予定の社債	277,009	1,367,651
1年内返済予定の長期借入金	2 2,381,291	2 1,949,694
未払法人税等	191,494	280,099
賞与引当金	187,837	155,211
製品保証引当金	236,921	231,875
その他	2,963,496	2,462,286
流動負債合計	25,737,955	25,073,442
固定負債		
社債	1,939,064	547,060
長期借入金	2 4,004,365	2 5,903,644
繰延税金負債	524,778	573,785
退職給付に係る負債	3,098,915	2,784,101
役員退職慰労引当金	300,500	-
その他	155,119	516,446
固定負債合計	10,022,743	10,325,038
負債合計	35,760,699	35,398,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	838,598	847,444
資本剰余金	994,936	1,003,782
利益剰余金	18,512,126	17,392,887
自己株式	2,423	2,423
株主資本合計	20,343,237	19,241,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,322	7,402
為替換算調整勘定	1,322,799	1,039,017
退職給付に係る調整累計額	5,176	11,355
その他の包括利益累計額合計	1,334,298	1,035,063
非支配株主持分	8,334,875	7,899,021
純資産合計	30,012,411	28,175,777
負債純資産合計	65,773,111	63,574,258

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	64,321,873	61,223,794
売上原価	6 54,206,596	6 52,001,090
売上総利益	10,115,277	9,222,704
販売費及び一般管理費	1, 2 9,550,757	1, 2 9,292,929
営業利益又は営業損失()	564,520	70,225
営業外収益		
受取利息	43,554	31,429
受取保険金	-	80,069
為替差益	9,453	-
受取賃貸料	20,279	14,400
製品保証引当金戻入額	82,659	-
貸倒引当金戻入額	21	75,685
持分法による投資利益	142,001	47,916
デリバティブ評価益	106,902	92,853
その他	89,962	159,153
営業外収益合計	494,834	501,508
営業外費用		
支払利息	460,760	525,234
手形売却損	110,352	118,561
為替差損	-	8,387
その他	61,315	92,873
営業外費用合計	632,428	745,057
経常利益又は経常損失()	426,926	313,774
特別利益		
固定資産売却益	3 25,151	3 38,107
特別利益合計	25,151	38,107
特別損失		
固定資産売却損	4 77,081	4 13,941
固定資産除却損	5 21,582	5 20,845
投資有価証券売却損	-	1,005
投資有価証券評価損	-	1,440
減損損失	7 146,614	7 227,604
特別損失合計	245,278	264,837
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	206,799	540,504
法人税、住民税及び事業税	470,697	314,789
法人税等調整額	322,586	142,915
法人税等合計	148,110	457,705
当期純利益又は当期純損失()	58,689	998,210
非支配株主に帰属する当期純損失()	167,311	87,832
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	226,000	910,377

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	58,689	998,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,749	1,080
為替換算調整勘定	1,538,894	648,855
退職給付に係る調整額	653	16,532
持分法適用会社に対する持分相当額	10,373	42,713
その他の包括利益	1,552,671	621,593
包括利益	1,493,981	1,619,803
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	730,557	1,209,612
非支配株主に係る包括利益	763,424	410,191

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	838,598	994,936	18,494,570	2,409	20,325,694
当期変動額					
剰余金の配当			208,444		208,444
親会社株主に帰属する 当期純利益			226,000		226,000
自己株式の取得				13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	17,555	13	17,542
当期末残高	838,598	994,936	18,512,126	2,423	20,343,237

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,071	2,275,954	5,830	2,290,856	9,185,096	31,801,647
当期変動額						
剰余金の配当						208,444
親会社株主に帰属する 当期純利益						226,000
自己株式の取得						13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,749	953,155	653	956,557	850,220	1,806,778
当期変動額合計	2,749	953,155	653	956,557	850,220	1,789,235
当期末残高	6,322	1,322,799	5,176	1,334,298	8,334,875	30,012,411

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	838,598	994,936	18,512,126	2,423	20,343,237
当期変動額					
新株の発行	8,846	8,846			17,693
剰余金の配当			208,861		208,861
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			910,377		910,377
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,846	8,846	1,119,238	-	1,101,545
当期末残高	847,444	1,003,782	17,392,887	2,423	19,241,691

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,322	1,322,799	5,176	1,334,298	8,334,875	30,012,411
当期変動額						
新株の発行						17,693
剰余金の配当						208,861
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						910,377
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,080	283,782	16,532	299,234	435,854	735,089
当期変動額合計	1,080	283,782	16,532	299,234	435,854	1,836,634
当期末残高	7,402	1,039,017	11,355	1,035,063	7,899,021	28,175,777

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	206,799	540,504
減価償却費	3,565,041	3,480,097
貸倒引当金の増減額(は減少)	217,692	122,582
賞与引当金の増減額(は減少)	8,441	32,626
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	408,579	188,914
製品保証引当金の増減額(は減少)	60,452	5,885
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,600	300,500
受取利息及び受取配当金	48,159	35,396
支払利息	460,760	525,234
為替差損益(は益)	127,163	111,072
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,440
デリバティブ評価損益(は益)	106,902	92,853
持分法による投資損益(は益)	142,001	47,916
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,005
有形固定資産除売却損益(は益)	73,512	3,320
減損損失	146,614	227,604
売上債権の増減額(は増加)	620,518	362,068
たな卸資産の増減額(は増加)	1,334,696	823,412
仕入債務の増減額(は減少)	388,069	687,658
その他	123,798	292,695
小計	3,437,342	5,153,561
利息及び配当金の受取額	125,765	131,666
利息の支払額	454,406	535,015
法人税等の支払額	350,581	367,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,758,119	4,382,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,820,524	1,190,478
定期預金の払戻による収入	1,856,206	1,084,000
有形固定資産の取得による支出	4,299,768	4,269,374
有形固定資産の売却による収入	86,252	89,274
無形固定資産の取得による支出	60,673	3,868
投資有価証券の取得による支出	82	-
投資有価証券の売却による収入	-	113,857
貸付けによる支出	48,192	31,921
貸付金の回収による収入	19,879	28,364
その他	43,583	8,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,310,486	4,171,211

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	17,229,425	25,070,928
短期借入金の返済による支出	16,437,864	26,023,891
長期借入れによる収入	3,883,317	4,376,973
長期借入金の返済による支出	3,110,579	2,757,540
社債の償還による支出	-	271,214
リース債務の返済による支出	60,930	148,398
配当金の支払額	208,444	208,861
非支配株主への配当金の支払額	86,795	25,663
自己株式の取得による支出	13	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,208,114	12,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	206,416	9,030
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	550,668	232,439
現金及び現金同等物の期首残高	5,541,909	4,991,240
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,991,240	1 5,223,680

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

GMB NORTH AMERICA INC.

GMB KOREA CORP.

GMB ELPIS CORP.

AG TECH CORP.

青島吉明美機械制造有限公司

青島吉明美汽車配件有限公司

吉明美(杭州)汽配有限公司

吉明美汽配(南通)有限公司

THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.

GMB RUS TOGLIATTI LLC

GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.

GMB OCEANIA PTY.LTD.

当連結会計年度に、GMB OCEANIA PTY.LTD.を新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

THAI KYOWA GMB CO.,LTD.

(2) 持分法適用会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 製品・商品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法)

b 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法)

なお、一部の在外連結子会社については、総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社については、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 … 5～40年

機械装置及び運搬具 … 2～10年

その他 … 2～15年

（工具、器具及び備品）

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する部分を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社の一部は、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績率をもとに発生する見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異について、当社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）

による定額法により翌連結会計年度より費用処理し、また、GMB KOREA CORP.は、発生時に損益として認識しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（IFRS16号「リース」の適用）

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースについて、資産及び負債を認識することといたしました。

なお、本基準の適用による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年6月21日開催の第57期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました62,900千円を、「未払金」として流動負債の「その他」に15,700千円、「長期未払金」として固定負債の「その他」に47,200千円含めて表示しております。

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

当社グループは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、工場の稼働停止や資材調達遅れなどの影響を受けておりましたが、半年程度で概ね回復する仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があり、今後の動向を引き続き注視しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	41,652,674千円	42,792,937千円
減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。		

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金に含まれる定期預金	198,200千円	189,000千円
商品及び製品	1,288,300	1,228,500
建物及び構築物	2,661,993	2,522,694
機械装置及び運搬具	3,556,968	2,521,905
土地	3,552,253	3,459,833
計	11,257,715	9,921,934

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定含む)	3,079,627千円	2,508,148千円
短期借入金	3,864,900	2,409,750
計	6,944,527	4,917,898

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	256,140千円	273,558千円

4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	711,457千円	710,375千円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	117,337千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	664,715千円	699,974千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造発送費	1,000,482千円	925,653千円
給与	2,196,178	2,034,123
賞与引当金繰入額	38,744	29,876
製品保証引当金繰入額	111,239	130,546
貸倒引当金繰入額	217,714	63,093
退職給付費用	340,750	260,041
役員退職慰労引当金繰入額	23,600	5,700

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	460千円	-千円
機械装置及び運搬具	24,672	38,059
その他	19	47
計	25,151	38,107

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1,344千円	-千円
機械装置及び運搬具	74,767	10,977
その他	970	2,964
計	77,081	13,941

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	19,482千円	-千円
機械装置及び運搬具	1,681	4,481
その他	417	16,364
計	21,582	20,845

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
11,322千円	30,717千円

7 減損損失

前連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
GMB KOREA CORP.第一工場 (韓国慶尚南道昌原市)	工場	機械装置	126,954
GMB KOREA CORP.瑞山工場 (韓国忠清南道瑞山市)	工場	機械装置	18,528
GMB KOREA CORP.第二工場 (韓国慶尚南道昌原市)	工場	機械装置	1,132

上記の資産につきましては、当社の連結子会社GMB KOREA CORP.で使用している資産において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を用いており、その時価を売却見込額等から算出しています。

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
AG TECH CORP. 密陽工場 (韓国慶尚南道密陽市)	工場	建物	53,493
吉明美汽配(南通)有限公司 本社・工場 (中国江蘇省南通市)	工場	機械装置	129,565
GMB NORTH AMERICA INC. 本社 (米国ニュージャージー州)	本社	機械装置等	44,545

上記の資産につきましては、当社の連結子会社AG TECH CORP.、吉明美汽配(南通)有限公司及びGMB NORTH AMERICA INC.で使用している資産において、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、AG TECH CORP.の当該資産においては、正味売却価額を用いており、その時価を売却見込額から算定しており、吉明美汽配(南通)有限公司の当該資産については、使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを14%で割り引いて算定しております。GMB NORTH AMERICA INC.の当該資産については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,573千円	1,561千円
組替調整額	-	2,445
税効果調整前	3,573	884
税効果額	823	196
その他有価証券評価差額金	2,749	1,080
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,538,894	648,855
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,538,894	648,855
為替換算調整勘定	1,538,894	648,855
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,211	11,068
組替調整額	6,271	7,735
税効果調整前	940	18,804
税効果額	286	2,271
退職給付に係る調整額	653	16,532
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10,373	42,713
持分法適用会社に対する持分相当額	10,373	42,713
その他の包括利益合計	1,552,671	621,593

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,212,440	-	-	5,212,440
合計	5,212,440	-	-	5,212,440
自己株式				
普通株式(注)	1,325	10	-	1,335
合計	1,325	10	-	1,335

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	104,222	20.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	104,222	20.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	104,222	利益剰余金	20.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,212,440	20,840	-	5,223,280
合計	5,212,440	20,840	-	5,223,280
自己株式				
普通株式	1,335	-	-	1,335
合計	1,335	-	-	1,335

(注) 普通株式の発行済株式数の増加20,840株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	104,222	20.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	104,638	20.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	104,638	利益剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,958,441千円	6,037,680千円
預入期間が3か月を超える定期預金	967,200	814,000
現金及び現金同等物	4,991,240	5,223,680

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
当連結会計年度に新たに計上したファイナ ンス・リース取引にかかる資産及び債務の額	- 千円	64,681千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

(ア) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) リース資産の内容

・有形固定資産

什器備品(有形固定資産その他)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(イ) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	8,082千円	7,807千円
1年超	15,130	8,482
合計	23,212	16,290

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後16年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

また、当社は複合金融商品関連では、デリバティブ内包型の期限前解約権付借入を行っております。当該組込デリバティブは借入金と密接な関係にあり、リスクが現物に及ばないため区分処理を行っておりませんが、指定された期限以外の時期に当社から中途解約を申し入れた場合には別途精算金の支払義務が発生するリスクがあります。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、主に公債や銀行の発行する債券であり、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手方を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,958,441	5,958,441	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,894,385	14,655,950	238,435
(3) 未収還付法人税等	1,616	1,616	-
(4) 投資有価証券	21,901	21,901	-
資産計	20,876,345	20,637,909	238,435
(1) 支払手形及び買掛金	6,469,369	6,469,369	-
(2) 短期借入金	13,030,535	13,030,535	-
(3) 1年内返済予定の社債	277,009	277,009	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,381,291	2,382,849	1,557
(5) 未払法人税等	191,494	191,494	-
(6) 社債	1,939,064	1,939,064	-
(7) 長期借入金	4,004,365	4,009,042	4,677
負債計	28,293,130	28,299,365	6,235
デリバティブ取引(*)	(105,890)	(105,890)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,037,680	6,037,680	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,026,541	13,872,967	153,573
(3) 未収還付法人税等	151,392	151,392	-
(4) 投資有価証券	12,396	12,396	-
資産計	20,228,009	20,074,436	153,573
(1) 支払手形及び買掛金	6,941,173	6,941,173	-
(2) 短期借入金	11,685,450	11,685,450	-
(3) 1年内返済予定の社債	1,367,651	1,367,651	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,949,694	1,949,871	177
(5) 未払法人税等	280,099	280,099	-
(6) 社債	547,060	547,060	-
(7) 長期借入金	5,903,644	5,908,722	5,078
負債計	28,674,774	28,680,029	5,255
デリバティブ取引(*)	93,646	93,646	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、「(2) 受取手形及び売掛金」の時価については、帳簿価額から貸倒引当金の計上額を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の社債、(6) 社債

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	884,721千円	771,247千円
収益証券	439	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,958,441	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,894,385	-	-	-
未収還付法人税等	1,616	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	130	8,043	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	20,854,574	8,043	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,037,680	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,026,541	-	-	-
未収還付法人税等	151,392	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	28	7,642	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	20,215,641	7,642	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	277,009	1,385,046	277,009	277,009	-	-
長期借入金	2,381,291	1,075,374	1,854,126	534,055	394,762	146,046

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	1,367,651	273,530	273,530	-	-	-
長期借入金	1,949,694	1,524,881	2,625,289	983,175	641,783	128,514

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	8,174	8,174	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,174	8,174	-
合計		8,174	8,174	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	7,670	7,670	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,670	7,670	-
合計		7,670	7,670	-

2. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,850	2,561	1,288
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,850	2,561	1,288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,007	12,823	2,816
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,007	12,823	2,816
合計		13,857	15,385	1,527

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 884,721千円）及び収益証券（連結貸借対照表計上額 439千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,821	2,561	259
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,821	2,561	259
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,933	1,933	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,933	1,933	259
合計		4,754	4,494	259

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 771,247千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	113,857	-	1,005
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	113,857	-	1,005

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について1,440千円（その他有価証券の株式1,440千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払韓国ウォン 変動受取・固定支払	2,247,290	2,247,290	105,890	105,890
合計		2,247,290	2,247,290	105,890	105,890

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払韓国ウォン 変動受取・固定支払	2,142,976	2,142,976	93,646	93,646
合計		2,142,976	2,142,976	93,646	93,646

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連
 前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利通貨スワップの一体 処理(特例処理・振当処 理)	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 変動受取・固定支払	長期借入金	127,850	102,280	(注)
合計			127,850	102,280	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と
 一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利通貨スワップの一体 処理(特例処理・振当処 理)	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 変動受取・固定支払	長期借入金	102,280	76,710	(注)
合計			102,280	76,710	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と
 一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びGMB KOREA CORP.は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,503,032千円	8,197,792千円
勤務費用	713,377	759,610
利息費用	163,975	152,090
数理計算上の差異の発生額	505,657	34,393
退職給付の支払額	289,648	519,061
為替換算調整額	398,602	300,432
退職給付債務の期末残高	8,197,792	8,255,605

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,644,155千円	5,102,596千円
期待運用収益	106,461	99,914
数理計算上の差異の発生額	59,672	47,246
事業主からの拠出額	829,468	783,598
退職給付の支払額	187,706	289,106
為替換算調整額	230,109	178,252
年金資産の期末残高	5,102,596	5,471,503

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,055,755千円	8,125,413千円
年金資産	5,102,596	5,471,503
	2,953,159	2,653,909
非積立型制度の退職給付債務	145,756	130,192
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,098,915	2,784,101
退職給付に係る負債	3,098,915	2,784,101
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,098,915	2,784,101

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	713,377千円	759,610千円
利息費用	163,975	152,090
期待運用収益	106,461	99,914
数理計算上の差異の費用処理額	564,203	7,735
過去勤務費用の費用処理額	185	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,335,281	819,521

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	185千円	- 千円
数理計算上の差異	1,125	18,804
合計	940	18,804

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	7,448	11,355
合計	7,448	11,355

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	3%	2%
株式	2	2
現金及び預金	77	79
生命保険一般勘定	18	17
その他	0	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待させる長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	3.3%	3.3%

(注) GMB KOREA CORP. については、前連結会計年度について、割引率は2.38%、期待運用収益率は2.38%、予想昇給率は4.49%であり、当連結会計年度について、割引率は2.07%、期待運用収益率は2.07%、予想昇給率は4.47%であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産の未実現利益調整	66,176千円	46,041千円
棚卸資産評価損	166,585	165,290
賞与引当金	57,290	47,339
製品保証引当金	52,357	48,960
未払事業税	7,670	180
未払社会保険料	14,964	12,146
貸倒引当金	57,962	23,011
退職給付に係る負債	690,390	627,822
役員退職慰労引当金	91,652	-
未払金	-	19,184
その他投資	5,889	-
投資有価証券	414	854
有形固定資産	266,753	846,429
繰越欠損金	316,656	740,028
その他	288,053	163,990
小計	2,025,306	2,741,280
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	274,191	694,029
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	434,158	963,894
評価性引当額小計 (注) 1	708,350	1,657,923
繰延税金資産合計	1,316,956	1,083,356
繰延税金負債		
子会社の留保利益に係る繰延税金負債	746,928	697,302
資産再評価益	166,286	158,567
その他有価証券評価差額金	3,444	3,248
その他	16,696	15,925
繰延税金負債合計	933,355	875,044
繰延税金資産及び負債の純額	383,600	208,312

(注) 1. 評価性引当額が949,573千円増加しております。この増加の主な内容は、有形固定資産および連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したためであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	23,728	52,630	-	240,297	316,656
評価性引当額	-	-	23,728	10,165	-	240,297	274,191
繰延税金資産	-	-	-	42,464	-	-	42,464

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	23,052	9,586	41,254	96,623	569,512	740,028
評価性引当額	-	23,052	9,586	-	96,623	564,767	694,029
繰延税金資産	-	-	-	41,254	-	4,744	45,998

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税金等調整前当期 純損失が計上され ているため、記載 を省略しておりま す。
海外子会社との税率差異	16.5	
評価性引当額の増減	136.0	
永久に損金又は益金に参入されない項目	42.1	
税額控除	32.5	
海外子会社の留保利益	33.2	
その他	3.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.6	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車部品を製造、販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、韓国、中国、タイ、欧州、豪州の現地法人が、それぞれ独立した経営単位として、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造、販売体制を基礎とした拠点の所在地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「韓国」、「中国」、「タイ」、「欧州」及び「豪州」の7つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車部品を製造、販売しております。

なお、当連結会計年度において、オーストラリアにGMB OCEANIA PTY.LTD.を新規設立により連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメント「豪州」を新たに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	14,414,429	5,095,036	39,184,160	3,395,552	549,341	1,675,430	-	64,313,952	7,921	64,321,873
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,502,658	-	3,351,978	7,533,912	2,575,721	-	-	14,964,271	14,964,271	-
計	15,917,088	5,095,036	42,536,139	10,929,465	3,125,063	1,675,430	-	79,278,224	14,956,350	64,321,873
セグメント利益又は損失()	556,880	303,079	150,731	32,595	3,212	31,083	-	464,999	99,521	564,520
セグメント資産	21,324,512	4,736,968	38,286,550	11,286,445	3,258,880	2,172,648	-	81,066,005	15,292,894	65,773,111
その他の項目										
減価償却費	280,075	36,392	2,263,179	791,943	192,078	48,781	-	3,612,449	47,407	3,565,041
持分法適用会社への投資額	711,457	-	-	-	-	-	-	711,457	-	711,457
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	283,192	23,307	3,016,285	853,982	111,904	144,217	-	4,432,888	-	4,432,888

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額7,921千円は、内部売上高で消去できなかった取引差額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額99,521千円は、セグメント間取引消去261,309千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 161,788千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 15,292,894千円は、セグメント間取引消去 16,067,603千円、各報告セグメントに配分していない全社資産774,709千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び有価証券、管理部門にかかわる資産)であります。

(3) 減価償却費の調整額 47,407千円は、セグメント間の未実現損益であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計	調整額 (注) 1	連結財 務諸表 計上額 (注) 2
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	13,126,862	4,637,803	37,418,655	3,303,859	551,081	2,163,301	-	61,201,564	22,230	61,223,794
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,153,635	-	2,988,489	6,819,045	2,774,986	-	-	13,736,156	13,736,156	-
計	14,280,497	4,637,803	40,407,145	10,122,904	3,326,067	2,163,301	-	74,937,720	13,713,926	61,223,794
セグメント利益又は損失()	79,287	790,080	836,022	190,712	63,190	121,336	10,174	49,706	20,519	70,225
セグメント資産	21,647,251	4,670,196	31,775,530	10,955,034	3,551,713	3,390,161	154,467	76,144,356	12,570,098	63,574,258
その他の項目										
減価償却費	286,533	115,609	2,097,571	764,665	210,570	56,301	1,349	3,532,602	52,504	3,480,097
持分法適用会社への投資額	710,375	-	-	-	-	-	-	710,375	-	710,375
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	449,067	10,972	1,656,557	876,511	317,389	1,188,486	69,846	4,568,831	-	4,568,831

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額22,230千円は、内部売上高で消去できなかった取引差額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額 20,519千円は、セグメント間取引消去150,702千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 171,222千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 12,570,098千円は、セグメント間取引消去 13,199,852千円、各報告セグメントに配分していない全社資産629,754千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び有価証券、管理部門にかかわる資産)であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 52,504千円は、セグメント間の未実現損益であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	駆動・伝達 及び操縦 装置部品	エンジン部品	ベアリング	その他	合計
外部顧客への売上高	35,381,222	17,714,957	11,093,631	132,062	64,321,873

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	韓国	中国	欧州	その他	合計
7,465,955	6,272,552	30,569,126	4,677,364	8,637,684	6,699,189	64,321,873

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計
4,657,005	35,333	14,409,669	4,527,742	813,782	479,007	-	24,922,539

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
現代自動車株式会社	20,414,453	韓国及び中国

(注) 現代自動車グループへの売上高を集約しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	駆動・伝達 及び操縦 装置部品	エンジン部品	ベアリング	その他	合計
外部顧客への売上高	32,982,850	17,953,607	10,037,155	250,180	61,223,794

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	韓国	中国	欧州	その他	合計
7,435,535	5,508,400	28,091,718	4,539,753	8,506,726	7,141,660	61,223,794

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計
4,828,187	-	12,891,896	4,544,076	1,082,642	1,585,220	69,111	25,001,134

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
現代自動車株式会社	19,597,322	韓国及び中国

(注) 現代自動車グループへの売上高を集約しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

(単位：千円)

	日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計
減損損失	-	-	146,614	-	-	-	-	146,614

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計
減損損失	-	44,545	53,493	129,565	-	-	-	227,604

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,159.87円	3,875.57円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	43.37円	174.21円

（注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（千円）	226,000	910,377
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（千円）	226,000	910,377
期中平均株式数（株）	5,211,110	5,225,722

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
GMB KOREA CORP.	第1回米ドル建無担保社債	2015年3月24日	1,108,037 [10,000千\$] (-)	1,094,121 [10,000千\$] (1,094,121)	LIBOR+0.02	なし	2020年3月24日
GMB KOREA CORP.	第2回米ドル建無担保社債	2017年10月13日	1,108,037 [10,000千\$] (277,009)	820,590 [7,500千\$] (273,530)	LIBOR+0.00	なし	2022年10月13日
合計	-	-	2,216,074 (277,009)	1,914,711 (1,367,651)	-	-	-

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高の()内は、内書きで1年以内償還予定の額であります。
2. 当期首残高及び当期末残高の[]内は、内書きで外貨建による金額であります。
3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,367,651	273,530	273,530	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,030,535	11,685,450	2.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,381,291	1,949,694	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	49,906	141,542	1.5	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,004,365	5,903,644	1.6	2022年～2035年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	21,093	315,410	1.6	2021年～2027年
計	19,487,192	19,995,742	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,524,881	2,625,289	983,175	641,783
リース債務	103,339	78,732	68,722	29,731

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	15,026,578	30,179,693	44,660,407	61,223,794
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	68,409	551,302	582,264	540,504
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	44,194	564,347	662,081	910,377
1 株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	8.48	108.12	126.75	174.21

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	8.48	99.50	18.68	47.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,388,657	2,071,619
受取手形	693,992	544,306
売掛金	1,430,617	1,386,316
商品及び製品	725,477	609,320
仕掛品	420,699	360,390
原材料及び貯蔵品	876,224	782,249
前払費用	11,753	24,415
未収還付法人税等	-	149,795
未収消費税等	21,000	24,200
短期貸付金	-	200
関係会社短期貸付金	472,076	1,582,703
その他	1,189,731	1,189,451
貸倒引当金	360,604	1,312,990
流動資産合計	9,745,189	8,888,779
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,310,547	2,391,014
構築物	16,264	14,221
機械及び装置	638,849	686,221
車両運搬具	11,405	23,410
工具、器具及び備品	54,664	99,588
土地	2,353,627	2,353,627
建設仮勘定	89,002	77,459
有形固定資産合計	4,657,005	4,828,187
無形固定資産		
電話加入権	4,139	4,139
施設利用権	1,492	1,067
ソフトウェア	22,338	8,591
無形固定資産合計	27,970	13,799
投資その他の資産		
投資有価証券	75,633	65,627
関係会社株式	4,459,325	4,514,840
関係会社出資金	1,587,065	1,587,065
長期貸付金	-	733
関係会社長期貸付金	150,000	112,500
保険積立金	98,144	-
繰延税金資産	207,901	118,708
その他	9,413	9,398
貸倒引当金	6,388	-
投資その他の資産合計	6,581,093	6,408,872
固定資産合計	11,266,069	11,250,859
資産合計	21,011,259	20,139,639

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	228,671	101,288
買掛金	1,994,407	1,879,351
短期借入金	2,662,000	3,005,000
1年内返済予定の長期借入金	2,113,962	2,978,119
未払金	1,319,860	1,287,263
未払費用	174,637	156,809
未払法人税等	92,962	-
賞与引当金	187,837	155,211
製品保証引当金	4,560	7,410
設備関係未払金	20,846	30,372
その他	25,861	26,677
流動負債合計	5,844,605	5,627,502
固定負債		
長期借入金	2,164,730	2,319,655
リース債務	68,294	74,557
役員退職慰労引当金	300,500	-
退職給付引当金	304,964	310,927
その他	12,000	59,200
固定負債合計	2,328,489	2,764,340
負債合計	8,173,095	8,391,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	838,598	847,444
資本剰余金		
資本準備金	988,000	996,846
資本剰余金合計	988,000	996,846
利益剰余金		
利益準備金	24,750	24,750
その他利益剰余金		
為替変動準備金	1,000,000	1,000,000
別途積立金	9,000,000	9,000,000
繰越利益剰余金	982,917	126,224
利益剰余金合計	11,007,667	9,898,525
自己株式	2,423	2,423
株主資本合計	12,831,842	11,740,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,322	7,402
評価・換算差額等合計	6,322	7,402
純資産合計	12,838,164	11,747,795
負債純資産合計	21,011,259	20,139,639

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 15,913,872	1 14,274,220
売上原価	1 13,927,420	1 12,676,878
売上総利益	1,986,451	1,597,341
販売費及び一般管理費	1, 2 1,953,486	1, 2 2,806,762
営業利益又は営業損失()	32,965	1,209,420
営業外収益		
受取利息	1 52,237	1 65,746
受取配当金	1 184,116	1 132,529
受取ロイヤリティー	1 71,519	1 77,050
受取保険金	-	58,257
受取賃貸料	14,400	14,400
為替差益	127,340	31,752
その他	7,434	18,588
営業外収益合計	457,048	398,324
営業外費用		
支払利息	36,089	36,431
手形売却損	23,761	14,522
その他	11,550	11,788
営業外費用合計	71,401	62,742
経常利益又は経常損失()	418,612	873,838
特別利益		
固定資産売却益	3 519	3 15,419
特別利益合計	519	15,419
特別損失		
固定資産売却損	4 10	4 2,827
固定資産除却損	5 1,937	5 20,726
投資有価証券売却損	-	1,005
投資有価証券評価損	-	1,440
関係会社株式評価損	6,234	-
特別損失合計	8,182	25,999
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	410,949	884,418
法人税、住民税及び事業税	151,959	73,526
法人税等調整額	21,293	89,389
法人税等合計	130,666	15,862
当期純利益又は当期純損失()	280,282	900,281

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					為替変動準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	838,598	988,000	988,000	24,750	1,000,000	9,000,000	911,079	10,935,829
当期変動額								
剰余金の配当							208,444	208,444
当期純利益							280,282	280,282
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	71,838	71,838
当期末残高	838,598	988,000	988,000	24,750	1,000,000	9,000,000	982,917	11,007,667

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	2,409	12,760,017	9,071	9,071	12,769,088
当期変動額					
剰余金の配当		208,444			208,444
当期純利益		280,282			280,282
自己株式の取得	13	13			13
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			2,749	2,749	2,749
当期変動額合計	13	71,824	2,749	2,749	69,075
当期末残高	2,423	12,831,842	6,322	6,322	12,838,164

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					為替変動準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	838,598	988,000	988,000	24,750	1,000,000	9,000,000	982,917	11,007,667
当期変動額								
新株の発行	8,846	8,846	8,846					
剰余金の配当							208,861	208,861
当期純損失（ ）							900,281	900,281
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								-
当期変動額合計	8,846	8,846	8,846	-	-	-	1,109,142	1,109,142
当期末残高	847,444	996,846	996,846	24,750	1,000,000	9,000,000	126,224	9,898,525

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	2,423	12,831,842	6,322	6,322	12,838,164
当期変動額					
新株の発行		17,693			17,693
剰余金の配当		208,861			208,861
当期純損失（ ）		900,281			900,281
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			1,080	1,080	1,080
当期変動額合計	-	1,091,449	1,080	1,080	1,090,368
当期末残高	2,423	11,740,393	7,402	7,402	11,747,795

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・商品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 6年～31年

構築物 5年～40年

機械及び装置 2年～9年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権等

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、将来賞与支給見込額のうち当期に対応する部分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績率をもとに当期の売上に対応して発生する見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2019年6月21日開催の第57期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました62,900千円を、「未払金」に15,700千円、「長期未払金」として固定負債の「その他」に47,200千円含めて表示しております。

（新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響）

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、工場の稼働停止や資材調達遅れなどの影響を受けておりましたが、半年程度で概ね回復する仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の財務諸表に影響を及ぼす可能性があり、今後の動向を引き続き注視しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記された以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,718,936千円	1,641,327千円
短期金銭債務	736,237	637,688

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	230,619千円	287,948千円
土地	1,561,202	1,561,202
計	1,791,822	1,849,151

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,210,000千円	2,199,610千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	774,335千円	617,107千円

4 偶発債務

保証債務

次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
青島吉明美机械制造有限公司	1,225,891千円	807,796千円
青島吉明美汽车配件有限公司	709,223	658,934
GMB NORTH AMERICA INC.	664,100	-
計	2,599,215	1,466,730

次の関連会社について、リース債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
GMB OCEANIA PTY.LTD.	- 千円	55,803千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,828,263千円	1,408,160千円
仕入高	7,599,466	6,846,983
営業取引以外の取引高	302,956	278,644

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度51%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	271,464千円	299,456千円
役員報酬	217,515	196,095
株式報酬費用	-	13,269
賞与引当金繰入額	38,744	29,876
退職給付費用	16,718	14,102
役員退職慰労引当金繰入額	23,600	5,700
役員退職慰労金	-	337,300
運賃	310,617	267,933
貸倒引当金繰入額	360,604	952,386
製品保証引当金繰入額	1,176	5,919
減価償却費	37,609	34,521

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	460千円	- 千円
機械及び装置	40	15,400
車両運搬具	-	19
工具、器具及び備品	19	-
計	519	15,419

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	10千円	- 千円
工具、器具及び備品	-	2,827
計	10	2,827

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
構築物	- 千円	0千円
機械及び装置	1,520	4,481
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	417	16,245
計	1,937	20,726

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	2,667,750	7,940,111	5,272,360

(注) GMB KOREA CORP. が韓国証券取引所に上場しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	1,425,905
関連会社株式	365,668

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

なお、子会社株式の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であり、当事業年度において6,234千円減損処理を行い、関係会社株式評価損として計上しております。

当事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	2,667,750	2,919,380	251,630

(注) GMB KOREA CORP. が韓国証券取引所に上場しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	1,481,420
関連会社株式	365,668

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	57,290千円	47,339千円
未払社会保険料	14,964	12,146
未払事業税	7,670	180
製品保証引当金	1,390	2,260
棚卸資産	12,494	11,868
役員退職慰労引当金	91,652	-
株式報酬費用	-	4,047
未払金	-	19,184
貸倒引当金	111,932	400,461
その他投資	2,074	-
ゴルフ会員権	3,815	-
投資有価証券	414	854
退職給付引当金	93,014	94,833
関係会社株式	183,972	183,972
有形固定資産	187,383	166,483
繰越欠損金	-	95,027
繰越外国税額控除	3,725	19,449
小計	771,795	1,058,108
評価性引当額	560,449	936,152
繰延税金資産合計	211,345	121,956
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,444	3,248
繰延税金負債合計	3,444	3,248
繰延税金資産の純額	207,901	118,708

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税引前当期純損失 が計上されている ため、記載を省略 しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.7	
住民税均等割額	1.3	
外国税額控除	1.0	
評価性引当額の増減	11.2	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,204,465	106,821	7,196	3,304,091	2,913,076	26,355	391,014
構築物	348,856	-	865	347,991	333,770	2,042	14,221
機械及び装置	5,010,988	237,464	383,284	4,865,169	4,178,947	185,611	686,221
車両運搬具	43,433	17,328	3,827	56,933	33,523	5,322	23,410
工具、器具及び備品	1,549,271	112,588	192,165	1,469,694	1,370,105	50,607	99,588
土地	3,536,271	-	-	3,536,271	-	-	3,536,271
建設仮勘定	89,002	53,683	65,225	77,459	-	-	77,459
有形固定資産計	13,782,290	527,886	652,564	13,657,611	8,829,423	269,940	4,828,187
無形固定資産							
電話加入権	4,139	-	-	4,139	-	-	4,139
施設利用権	11,177	-	-	11,177	10,110	425	1,067
ソフトウェア	368,022	2,620	-	370,642	362,050	16,366	8,591
無形固定資産計	383,339	2,620	-	385,959	372,160	16,791	13,799

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置の増加額	ユニバーサルジョイント関連機械設備	66,768千円
	ウォーターポンプ関連機械設備	80,687千円
	ステアリングジョイント関連機械設備	68,718千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

設備老朽化による廃棄	機械及び装置	296,400千円
	工具、器具及び備品	110,072千円
社外売却	機械及び装置	86,884千円
	工具、器具及び備品	59,436千円

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	366,992	952,386	-	6,388	1,312,990
賞与引当金	187,837	155,211	187,837	-	155,211
製品保証引当金	4,560	7,410	4,560	-	7,410
役員退職慰労引当金	300,500	5,700	243,300	62,900	-

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、ゴルフ会員権売却に伴う取崩額であります。
 2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.gmb.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当社の定款に単元未満株式について、その権利を次のとおり定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日近畿財務局長に提出。

（第58期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日近畿財務局長に提出。

（第58期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月24日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

GMB株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 穰 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMB株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMB株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMB株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMB株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

GMB株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 穰 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMB株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMB株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。